

令和元年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年6月14日（金曜日）

○議事日程（第5号）

令和元年6月14日（金）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	11 番 高 村 泰 徳 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

10 番 南 靖 久 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君

福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 観 光 課 長	大 和 勝 浩 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

〔開議 午前10時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。

また、10番、南靖久議員は、所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第5号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番、高村泰徳議員、12番、野田拓雄議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） おはようございます。

通告に従い、令和元年第2回定例会の一般質問をさせていただきます。

新元号が令和となり、尾鷲を再生する新しい風が尾鷲に吹いてくることを願ってやみません。

新元号令和は、国内最古の和歌集「万葉集」を典拠にしたとのこと。「初春の令月にして、気淑く風和らぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭は珮後の香を薫らす」。「梅花の宴」の序文からの引用とのことですが、非常に心地よい優雅さを醸し出す新元号であることに共感しております。

今回は令和元年初の一般質問であります。尾鷲が再度生まれ変わる大きな年の第一歩であると考えております。さらに、今後大きく尾鷲を左右するかもしれない中で、尾鷲の市民の安全安心を基本に、中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地活用についてともに考えを共有することができることを願い、一般質問をさせていただきます。

今回は、おわせSEAモデルグランドデザインに関する4項目について、再確認を含め質問をさせていただきます。

本年3月22日におわせSEAモデル協議会が開催され、おわせSEAモデル

グランドデザインの作成の完成が発表されております。その中において、東紀州2市3町の広域ごみ処理施設、木質バイオマス発電事業、その排熱を利用した魚介類の陸上養殖や植物工場、揚油栈橋を利用した日本一長い釣り栈橋など、13施設のグランドデザイン、全体構想を承認したとのことであり、今後は検討部会で施設の具体化を協議し、企業誘致を進める方向性が見えてきて以降察するところであり、

また、3月28日には、行政常任委員会においてグランドデザインの完成とその内容について行政執行部から説明を受けたところでございますが、市長からは、グランドデザインは今後のたたき台として考えているとの答弁をいただきましたが、改めてグランドデザインの意味するところは何なのかを教えてくださいたいと思います。

加えて、市長は5月7日火曜日から20日の月曜日までの日程でおわせSEAモデルグランドデザインについて市民懇談会を開催しております。おわせSEAモデルグランドデザインについての市民の反応はどうであったか、改めてお聞きしたいと思います。

次に、中部電力跡地内に建設候補予定地の調査費等が今年度当初予算に計上がなされております。広域ごみ処理施設建設候補予定地については、再度確認させていただくために今回の一般質問をさせていただいておりますが、どのような形で調査結果がいつごろまでに報告され、いつごろまでに建設判断がなされるのかをお聞きしたいと思います。

第3番目は、木質バイオマス発電事業の進捗、動きでございます。

グランドデザイン発表後、市長からの説明においては、広域ごみ処理施設と木質バイオマス発電事業の二つの事業体が隣接する場所に設置し、稼働能力を高めることにより、その排熱を利用した魚介類の陸上養殖、植物工場等の話がありましたが、どんな企業体がどの程度の規模でどのように運営を行っているのか、その実態がまだはっきりわかりません。その点についてどのような計画でどのように進められているのかお聞きしたいと思います。

最後に、釣り栈橋の実現可能性とその方向性です。

日本一長い釣り栈橋をうたい文句に実行することは大きな集客力要因になると考えられているようですが、どのような運営管理、維持存続を考えているのか、改めて教えてくださいたいと思います。

行政がリーダーシップを発揮して事業計画を立案している市民サービスの部分

でございます。これまで何も経験、実績のない行政環境の中で、どのように行動していくかは十分考える必要があると思います。

私は釣り桟橋の実現可能性については、全ての施設がどのように複合的にマッチングしていくかにかかわってくる事業要素の非常に強い施設ではないかと感じております。現段階において釣り桟橋の実現可能性をどのように考え、その方向性を顧客ニーズや使用ニーズも含めてどのように検討しているのかを教えてくださいたいと思います。

加えて、尾鷲市を取り巻く地域社会環境は非常に厳しい状況になるものと認識しております。尾鷲市を中心に半径100キロメートルの交流地域の中で、2020年2月にはアクアイグニス多気が、総事業費180億円をかけ、年間来場者600万人から800万人を予想し、売り上げは200億円を見込んでいるとのことです。商業、地場産業、食、健康をテーマにした施設とのことです。

私たち尾鷲としては、このような環境下の中、いかに尾鷲地域というものがどうあるべきかを改めて問い直す時期に来ていると思います。尾鷲のよさは何なのか、尾鷲の魅力とは何なのかを自分たちが中心となって真剣に考える時期に来ていると思います。

おわせSEAモデル協議会が作成したグランドデザインが最高のものだというものであれば、それでよいとの判断ができるかもしれません。また、行政職員がおわせSEAモデル協議会で完成したグランドデザインに自信を持って誇れるまちのグランドデザインだということであれば、一議員である私が一般質問をすることもないかもしれません。

今回の一般質問は、行政に対してその気持ちを確認したいとの思いからの一般質問です。誰しもが尾鷲をよくしたいと簡単に言いますが、それをなし遂げていくためには、非常にストーリー性を超えて考えていかなければなりません。そのような観点から、グランドデザインによる中部電力尾鷲三田火力発電所の跡地活用の有効性について、もっと議論を深める必要があると感じております。

これで、壇上からの質問は終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ただいま野田議員のほうから、特に今回の一般質問について、このおわせSEAモデルについての気迫のあるお言葉を頂戴してありがとうございます。それぞれ質問に対しまして一つずつお答えさせていただきたいと思っ

おります。

まず、おわせSEAモデルのグランドデザインについてお答えいたします。

おわせSEAモデルにつきましては、先ほども御質問の中ございましたように、本年3月に、基本構想として発電所の跡地を新たなエネルギーと豊かな自然の力を基軸にしながら、産業、観光、市民サービスを融合した拠点として人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指していく方向性を示すグランドデザインを策定したところでございます。

その中で、この広大な敷地を存分に活用し、地産地消エネルギーを中核にしながら、産業の振興、そして市民サービスの向上と集客人口の拡大につながる画期的なまちを目指すものとして、地域で暮らす市民の皆様、また、観光で訪れた人々も、これまでにない体験やここでしかできない貴重な時間を提供するイメージをこの基本構想の中で表現させていただいております。

このことから、本グランドデザインは、将来の目指すべき姿を想定し、そして、施策のイメージを持ちながら、実現可能な事業について、その可能性を検討していくこととしております。

グランドデザインというのはあくまでも基本構想でございます。全体構想という呼び名でも言うておりますけれども、ここで一応一番大事なのは、私はコンセプトをきちんと確立する、これが最も最重要ポイントであると考えております。コンセプトを決めた以上は、ぶれたらだめなんです。ぶれないようにきちんとしたコンセプトをこのグランドデザインでお示しさせていただいたと。

その中でゾーニングイメージを示させていただきましたけれども、これはコンセプトに基づいたことであって、特に市民の皆さんを中心にしながらアイデア募集を実施した中で一応選定した主なものでございます。

このゾーニングイメージをたたき台としながら議論し合い、これを基本計画に結びつけ、そして、さらに具体的に掘り下げながら実行計画を策定し、行動に着手する、こういう流れの中で、まず第一にグランドデザインを策定させていただいたというところでございます。

二つ目の、おわせSEAモデルグランドデザインにおける市民の皆様の反応についてお答えいたします。

このおわせSEAモデルにつきましては、広く市民の皆様に御理解をいただくために、広報おわせ5月号にグランドデザインについて特集記事を組み周知に努めたところでありますが、まずは私の声で直接市民の皆様に御説明したいと考え、

延べ12会場で市民懇談会を開催させていただいたところであります。加えて、尾鷲市自治会連合会を初め、関係4団体においても御説明をする時間をいただいたところであります。

その中で、市民の皆様の反応でございますが、率直に申し上げますと、さまざまな御意見をいただきました。まず、津波浸水域において想定する事業が成立するのか。あるいは、広域ごみ処理施設の建設予定地とされているが、どのように災害対策、すなわち津波対策をするのか。また、財政状況が非常に厳しい中、どのような予算措置を図るのかといった御意見をいただきました。

私といたしましては、発電所跡地においては標高が約4メートルです。そのままであれば当然のことながら津波による被害を受けることは想定しております。そのため、発災時には、この場所に訪れた方々の人命を守るための非難する場所、非難する通路といった安全対策をしっかりと行うこと。また、広域ごみ処理施設の建設予定地であることについては、津波対策を施し、環境水準をクリアし、そして、周りの景観にも配慮した施設にしたいと回答いたしました。

また、本市の財政状況が非常に厳しい状況については、プロジェクトへの予算措置の影響によって市民サービスの低下を招くことは避けること、財源確保に向け、積極的に国や県に対する相談や要望、また、企業誘致を積極的に進めることなど、現在の財政状況に相応した考えで進めていくと回答いたしました。

市民懇談会の終わりには、参加者の皆様が私の説明により、このプロジェクトが尾鷲にとって非常に重要なものであることの御理解と、参加者の皆様が今まで感じていた不安や心配が払拭されたという御意見をいただいたことから、おわせSEAモデルの推進に対する私自身が市民の皆様から一応御理解をいただけたものと確信をいたしております。

こういったことから、より一層市民の皆様におわせSEAモデルへの御理解を深めていただくため、再度広報おわせ7月号に市民懇談会での質問に対する回答を掲載する特集を組む予定をしております。

今後ますます市民の皆様御理解と市民懇談会で賜った数々の励ましの言葉を胸に、その期待に沿うべく、このおわせSEAモデルグランドデザインのコンセプトのもと、事業の実現の可能性について鋭意検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ぜひとも御協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、広域ごみ処理施設建設予定地につきましてお答えいたします。

本件につきましては、現在、東紀州広域処理に係る一部事務組合設立準備会に

において、中部電力の既存施設であるボイラー架構と3号本館及び隣接する定期点検用地約1万6,600平米について検討を重ねているところであります。

また、既存施設を活用することで建設費を削減できる考えについては、コンサルタントによる専門的な見解を踏まえ、広域ごみ処理施設基本構想において示すこととしており、本年8月以降に既存施設の利用可否について報告したいと考えております。

なお、既存施設の利用が可能という結論を得られた場合、概算整備費用について新設した場合との比較検討を行うこととなりますが、既存施設の利用が不可能であった場合につきましても、浸水対策における施設の整備工法のあり方や概算の整備費用等につきましては、本年11月を目途に議会の皆様に報告したいと考えており、関係市町で構成する一部事務組合設立準備会においても建設予定地における最終判断を行う時期になるものと考えております。

次に、木質バイオマス発電事業の進捗状況についてお答えいたします。

木質バイオマス発電事業につきましては、中部電力をプロジェクトリーダーとする木質バイオマス発電検討部会において、中部電力、尾鷲商工会議所、そして本市の3者に事業パートナーを加え、現時点において出力2,000キロワットの施設整備を前提とし、現状の課題と課題に対する具体的な展開の方向性について議論を重ねているところであります。

また、アクア、アグリにつきましては、尾鷲商工会議所をプロジェクトリーダーとするアクア事業検討部会、アグリ事業検討部会において、尾鷲商工会議所、中部電力、本市の3者に事業パートナーを加え議論をしており、こちらにつきましても企業訪問、有識者との協議等を通じ、広く事業の可能性を探っている段階でございます。

したがいまして、本件につきましては、当初説明を申し上げたところに大きく変化はないと。ただ粛々と事業を進めるべく、今検討段階にあるということは私は認識しております。

次に、釣り桟橋の実現可能性と方向性についてお答えいたします。

釣り桟橋につきましては、日本一の長さを誇る事が大きなアピールポイントになることから、集客交流人口の増加のための新たな尾鷲のランドマークになれるものと私は考えております。

このことから、プロジェクトリーダーとする釣り桟橋検討部会において、まず施設をどうするのか。改装云々という施設整備、そして、附帯している施設の整

備、あるいは管理運営体制をどうしていくのか。そして、最終的には事業計画、すなわち費用対効果の検証といった他市町の釣り棧橋事業の実施状況調査も行いながら、実現可能性について検討を行っているところであります。

当然のことながら、おわせSEAモデル協議会として検討を進めている事業である以上、部会での検討結果を踏まえ、協議会での決定を受ける必要がありますが、私といたしましては、年度内には判断を行いたいと考えております。

壇上からの御回答は以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうも御説明ありがとうございます。

今回の一般質問の趣旨については、63万4,000平米、約19万2,000坪のある敷地をいかに有効に、かつ、市民の安全安心をもとにやっていくかというところで私は考えておまして、ある程度のごみ焼却施設の基本計画とかそういう建設予定地というのは報告があって、ある一定の場所での調査をやっている段階ですので、そのことについて今どうこうと言うつもりはないんですけれども、全体の中で、市長は当初からそこがコンセプトに応じてぶれてはいけないということで言われていますけれども、一般的なそういうことで市民懇談会の中では頑張ってくれたということで、僕もそのつもりです。そういう形で、共存共栄の中で尾鷲をいかによくしていくか、尾鷲が発展することを願っています。

さらに言えば、その配置図等が本当に尾鷲のためになるのかという部分も検証する一つではないかということから、今回こういう一般質問をさせていただいています。

というのは、あの19万2,000坪、ずっと敷地のある中で、本当に果たしてそこがいろんな事業を展開するにしても、それはエネルギーをコンセプトにするというのであれば、大きくそれは一つの重要な要因だと思いますよ。全体の尾鷲のまちを考える中で、市民の安全安心を考える中で、またもう一つ調査の結果が出た後でも柔軟的にいろんなことを考慮しながら考える必要というのはあるのではないかということを感じているんですが、その1点、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回このプロジェクトを進めるに当たって、どうしてもこれをどういう方向で進めるのか、何を目的にしながらどういう方向で進めていくのか、これが一番大事なわけなんですね。一番大事なの。この目的は何なのかということは、尾鷲を活性化させるということが大きな目的なんです。その中で

どういう方向で進めていくのか、これが基本構想なんですね。ランドデザインなの。

だから、先ほども申しましたように、コンセプトについては、キーワードとしまして、要するに、このランドデザインにつきましても、ふるさとエネ・ルネサンスOWASE、すなわち、ふるさと尾鷲をエネルギーを中核として再生、復活させるという、これが基本的な進め方なんですね。

だから、まずこれをコンセプトとしながら、その中でいろんな、先ほど申しましたようにイメージ図、要するにゾーニングのイメージ図であっても、これが基本的にまず具体的にこういう市民の皆様方、ほかの皆様方のアイデアがあって、このコンセプトに基づく形の中で、イメージとしてこういうものを挙げさせていただいたと。だから、これも構想なんですよ。それを事業として実現可能なのか、果たして市民の皆さんの安心安全のための施設としていいのかどうかということ、これは検討していかなくちゃならない。

一番肝心なのは、私が申し上げておりますように、エネルギーを中核にして、そこから派生する産業の振興、それをもって雇用の創出、そういうことから含めて、市民サービスの拡大ということをやっていきながら、どうやって集客人口、交流人口を高めるかという、こういうことでもって要は尾鷲を復活させようという、こういう基本構想というのはこういうことなんです。

ですから、中身のイメージ、ゾーニングイメージということでお示しさせていただいておりますけれども、あれについては基本的には事業が可能で、事業として可能性があるのか、まず根本はそこなんです、事業の分については。それであるとは、公園とかそういった既存施設をどうしていくのかということについては、極力市民の皆様が喜んでいただけるような施設を身の丈に合った形の中で進めていきたい、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長の考え方は十分わかる中で、再度質問させていただきますけれども、やはり19万2,000坪というところの土地があるわけですね。そこで尾鷲市としては、やっぱり尾鷲の地域の住民のいかに安全安心の中でどんなふうに活用するか、それで、言うことが、基本的な行政としてはコンセプトは持っている。そこは持つ上で、エネルギーの活用という分は考えてもいいんじゃないかというのは1点です。

ですから、そこで私の入り口のところでちょっと違って来るわけですが、

別にあの広い土地をいかに活用するかというのは、もっと行政が知恵を出して、有効活用というのがあるのじゃないかという1点です。ただ、今回議員として指摘するところは、広域ごみ処理施設の、国市松泉町のところの形でやるということです。これは調査結果を見てからでいいんですけども、やはりそれが出た後でも、あらゆる可能性、よりベストな状態の尾鷲というものがどうあるべきかというものを僕は検討するべきじゃないのかと思います。

それと、市長が7日から20日の市民懇談会を開催しました。僕は地元議員として定期的に市民への出前トークというのをやっています。いろんな周辺部、輪内地区から、今回は中央公民館1階でしかやれなかったんですけども、その1階の小会議室で23人の市民の方が参加してくれました。

その中で、あれっ、えらい今回は多いななんていう気持ちを心で持ちながら意見交換会をさせてもらったんですけども、ただ、その中で中電の跡地活用というものが話題になりまして、広域ごみ処理施設、要は公共のものを、市長は十分それに対する手だてはするということで十分わかるんですけども、あの広い土地の中で、配置場所というのは十分考えられると思うことを一言言わせていただきたいと思ひまして、社会性の高い施設であるがゆえに、より安全性を担保できる場所というものも考えるべきではないかというふうに僕は考えております。

そういう震災を第一に考える市民の方が多いいということも事実でありまして、行政として市民の安全と安心を第一に考える、震災リスクを排除するということが地域の社会を守っていく行政の大事な考えではないかということから、ちょっとくどいようですけども、そういうことを言わせていただきますが、そういうことで、市長の、僕も賛成ですよ。どんどん活性化させていく、本当にその認識は一緒です。かたいものがあります。

ただし、より安全性を高めるとかそういうものの住民の意識というものは、サイレントマジョリティーといって、声なき声というものがあるわけですね。そういうところにも十分配慮する。それが大多数かどうかわかりません。ただし、そういう部分も配慮して、行政としてよりレベルの高いところを検証するということが必要じゃないかということをおきたいと思ひます。

それと、今回2市3町の広域ごみ焼却施設の基本計画が出てきました。環境課長にも聞かせていただきたいんですけども、いろんなほかの4市町の首長の方はどのように意見とかというのはありましたか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） これは私が、環境課長が答えると言っても、私が5市町の首長会議で何回か議論いたしました。その場に出た意見をそのまま述べさせていただきます。

まず、尾鷲市を除く4市町の市長、町長につきましては、まず、こういう東紀州5市町の広域によるごみ処理施設を尾鷲市さんをお願いするというのは申しわけなく思っている、ありがとうという話だと私は認識しました。あるいは済まんなどというような感じだと思いました。

そういった中で、尾鷲市がこの中部電力跡地についての構想計画も4市町の市長、町長にも私の口から全部お話ししました。それについてのコメントは、これに対する、こういう広大な敷地があつていろんな事業を開拓できるというのは、尾鷲市さん、いいなというお話もいただきました。

広域ごみ処理施設でいろんなことを今後考えていかなきゃならない中で、この場所を我々はやっていただいたんだから、尾鷲市さん、この事業を、要するにこの事業というのは何なのかというと、中部電力の跡地のこのプロジェクト事業なんですよ。これを何とか一生懸命頑張つてやという激励のお言葉を頂戴したと。これが主な点でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 他の市町においては、尾鷲でやってくれて御苦労さんだという気持ちは十分想定はつくんですけども、その中で重要な事項というものは、やっぱりまたほかに出ていくと思うんですよね。要は、調査、尾鷲火力の既存施設を使った場合と使わない場合のコストの比較検討とか、かさ上げした場合の費用などを判断できる資料をまとめてもらいたいとか、そういうことも要請があつたというふうに理解しておるんですけども、本来なら中電跡地の中で二つ、三つの候補地を選定しながら、より全体的に評価の上がる心配のないという部分、要は最初から申しますリスク排除ができる行政というものをこの時代には目指していかなければならないと思つている中で、市長には今後8月には調査結果が出ると。そして、11月、12月ごろにはするかどうかという最終判断をされるということです。余りこうだからこうということじゃなくて、市長も全て考えてこういう結論、決断をされていると思うんですけども、まだ時間的余裕もあるという判断をする中においては、やはり二つ、三つのもっと候補を予定して、何十年も使うやつですし、将来にかかわってくることで、十分柔軟な対応のもとで、もう一遍再度あらゆる角度から検討するということも必要じゃないか

というところを個人的に申しつけておいて、この話は終わりたいと思いますが。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私が申し上げたいのは、要するにこのプロジェクト事業を推進するに当たって、先ほども何度も申し上げておりますように、基本構想、何を目的としながらどういう方向で進めていくんですか。すなわちコンセプト、これを一応この構想の中で目的とどういう形で進めていくのかというコンセプトをまずきちんと固めないと、次へは進めないと思いますよ。

そういった中で、議員がおっしゃっています例の広域ごみ処理施設の建設予定地として今候補に上がっている、今精査しております建屋の分と3号棟の分と、あと、更地の分と、これが一応可能か否かということについてのまずその安全性という面からいってどうなのか。それで、大きな話については、安全性と、それから公害的なそういうものはないのかどうか。もう一つは何なのかというと、あんなところにごみ施設、迷惑施設なんかつくって、それはしかし、今の世の中ではあんまりそんなことは考えていないですよ。私も幾つか行きました。その中で一番大事なのは、もう一つ大事なのは、景観調和という面。これをどうつくり上げていくかという観点。

それで、先般5市町の首長が中部電力の今の精査している建設予定地の場所も全部確認していただいて、この分だったら津波浸水域としては安全だね。だから、4メートルの10.8メートルの高さの床がありますから、約15メートルになるやろう。これだったら大丈夫かなというような話。津波が直接入ってきて、抵抗が大きいですから、それをどういう形にするか、私もよくわかりません。ピロティー方式といって、波ががーっと抵抗なく流れるようなそういう仕組みをつくるのかというような、そんな一つの案が出ておまして、だから、今この部分を建設予定として検討、精査していると。使えるのか使えない、これは基本的には安全性ということをまず担保しながら我々は考えております。

ですから、そういうことでもってスタートして、これが8月ぐらいには大体コンサルタントの結果がわかると思いますので、それでもってさっき議員に説明した、既存施設を使える場合、ついたとしても、それぞれ経費も費用としてはかなり抑えられるのかどうかということも含めて、これがだめだったら新しいものをつくらなきゃならないねと。新しいものをつくるにしても、安全性を担保した中で、それで、投資費用というのはどれぐらいかかるのかということを中心に11月までにはお示ししたいということをお示ししたことを先ほどの壇上での御回答を申し上げた次

第でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） いろいろ考え方はあると思う中で、そこにやることの経済効果と規模の部分と、また違うところでやる経済規模の効果というのは精査されていますか、そういうこともこれまで。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的には、ふるさとエネ・ルネサンスOWASEという、これに基づいてやっているわけなんです。

一番最初は、御説明もしたかと思うんですけども、まず、エネルギーを中核にしながらという話が核なんですよね。これありきなんです。これがありきということをお理解いただきたいんです。エネルギーなしにしてこのコンセプト、計画というのはあり得ないです。これを中核にしながら、どうやって関連のアクア、アグリで要するに産業を振興しようじゃないかと。産業を振興することによって雇用がいろいろ生まれてくるでしょうと。それは今尾鷲の市民の皆さんが大きな悩みとして悩んでいる、これが大きな話なんです。私もじかに聞きました。雇用を創出するような場が必要だなという。それをコンセプトにして、いろいろと具体的にこの前ゾーニングイメージということでお示したと。

それは基本的には、市民の皆さんからの御意見とかこういうもの、要するにコンセプトの中に基づく中で、そういうものをゾーニングイメージとして入れさせていただいたと。それを、事業については事業が可能なのかと。事業をやる以上、赤字垂れ流しだったらやめますよ、はっきり言って。事業が可能なのかということをお今検証している。そういう話なの。あとは市民の皆さんの憩いの場になるようなそういう施設も、そんなの、財政が困難なのができるのかと。だから身の丈に合ったどれぐらいのことができるのかということも今検証しているというのが状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この点についてはもう最後の確認にしたいと思いますけれども、市長と私とは、そういう部分では共有するところもあるんですよ。産業の発展とかそういう部分は。ただ、安全安心をもとにした、ベースにした、それでエネルギー、産業のコンセプトというのはあり得ないのかということなんです。別にあり得ると思うんです、そういう考え方も。もっと考えれば。よし、場所をより安全なところに持って行って震災リスクを排除する、そのことによってその

地域をもう一遍活力あるものにするとということも可能だと思うんですよ。

それと、もう一つは、市長はいろんなまちづくりに焦りがあると焦っていますけれども、焦るといふか、早くしたいという気持ちは十分わかるんですが、もっと尾鷲の火力の跡地を考えて、どういうふうな形にやったらいいかという、その考えるところの、あらゆる角度からもう一遍考え直す。行政の職員の方ももっと考える。考えていると思いますけれども、そういうところで時間的余裕はある程度、余裕といふか、そういうものもつくることもまた僕は必要じゃないかということをおもっていますので、この点についてはこれで終わりたいと思うんですけれども。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 時間的余裕という分については、当初この計画というのは、3月に発表しましたように、最終的には広域ごみ処理施設の分を除きながら、大体2024年度というものを目途にしながらやっていこうじゃないかということの方針で示させていただいたと。あと5年あるのか、もう5年しかないのかと、そういう考えなの。

それで、一方では中部電力のほうの解体工事が中部電力の本体のほうで大体2年間。それで、東邦石油跡地を含めまして、第1ヤード、第2ヤードを含めて2年半で解体するという状況の中にあるわけ。2年半で解体するということは、ペンペン草が生えてそのままほっとくわけじゃないです。そこへ事業をやっていかないと尾鷲の再生はあり得ないと私は考えているわけなの。だから、それに並行させたような計画を我々としてはつくっていかなくちゃならないという話なんです。

ですから、私は今回のこの実行計画に結びつけるまでの期間を1年半くださいと。これで精査しながらきちんとした実行計画を立てていきますと。要するにそれは立てていくということは、今、基本構想たるコンセプトがきちんとかっちり固まった中の、基本構想というのは一応でき上がったわけなの。これをもとにして基本計画のもっと具体的なものが入ってくると思います。イメージじゃなくなってくると思います。それをたたき台に、だから、今の基本構想というのはお示ししましたけれども、その分をたたき台としながら、一方では事業が可能であるか否かということも精査しながら、一方では市民の憩いの場として本当にこれがいいのかどうかということも精査しながらですね。

その前提には安全安心というものが担保されているということは当然のことだと思っております。今の、これは私の思いなんですけれども、要は、今現状の中

部電力跡地のあの場所に、建屋を中心とした1万6,600平米あたりに、そこにごみ処理施設を持っていくということは、安全というものを一応担保した形の中で一つの建設予定地として今精査しているという話でございます。そういう話なの。ですから、安全はきちんと担保できるという話なの。

一方では、先ほど申しましたように、景観はどうなんやと。調和しておらへんやないかと、あんな迷惑施設を持ってきてという、そういう声もありますよ、一部の人から。しかし、それはきちんとした調和を保ちながら、景観ということを最優先しながらつくり上げていこうと。そういう類例は各市にいろいろございます。そういったことも参考にしながら、景観、調和というものも含めた形の中であの施設をつくり上げていきたいと。今はそういうふうに思っています。あとは8月のコンサルタントの結果を待つだけでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長の考え方はよく聞かせていただいたんですけども、これについて議論していても、ちょっと時間もありませんので、次のテーマの質問に行きたいと思いますが、木質バイオマス発電事業については、先ほど冒頭に市長の答弁があったんですが、中部電力さんがやると、中部電力さんの関係グループがやるということによろしいんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 基本的にノウハウとしては中部電力が一番持っているわけなんです。当初のあれとしては、ごみ処理施設から、要するにごみから出る排熱とバイオマスから出る発電をどうやって産業の振興につなげようかということが基本ですから、要するにそのノウハウというのは当然中部電力が持っているのは当たり前なんです。

ただ、ノウハウだけじゃなしに、それと同時に、これを活用するためにはどうするか。あらゆるいろんな方面から、市役所の人間もメンバーに入っています。商工会議所も入っています。そして、事業パートナーたる会社も入っています。それで今検討していると。侃々諤々やりながら、どうやるべきなのかということをいろんな課題も抽出しながらやっているということを私は認識しております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 私は、尾鷲市民の個人的な感覚なんですけれども、30年以内に理論上最大マグニチュードクラスの9.1、そういうのに脅かされているというわけでもないですけれども、やっぱりそういう現状を認識していかなきゃ

いけないというのはあるわけですね。

それで、例えばバイオマス発電事業を中電がやるというところの情報が市長にあるわけです。ただ、私が経営者でトップであるならば、中電とは関係なしにそこで事業をやるかという部分については、私自身クエスチョン、いろんな角度から検討しないといけませんけれども、いろんな検討がまだまだ要るのじゃないかと。市長はごみとこれとここでやるということを言われますけれども、やっぱりあらゆる角度から、だから、本当に中電さんがここでやるということをおっしゃるんですか。そこら辺をもう一回確認したいと思うんですが。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当初この事業を行うに当たって、要するにエネルギーを中核にしなが、19万何千坪とあるこの敷地を使いながら尾鷲を活性化しませんかということについては、中部電力から我々に提案があったという話なんですよね。それと同時に、彼らはその土地に2,000キロワットのバイオマス発電を起こしますと。それだけです。だから、私はそれをやってもらうということです。後は課題があろうが、何かあったらそれは検討したらいいわけなの。いろいろあると思いますよ。いろんな話を聞いていますよ、世間の皆さんからね。あんなのできるかいとか。しかし、やるということを前提として検討部会を開いて、今やるべくしてきちんと議論しているんですからね。我々はそれをしばらくの間は、しばらくの間はですよ。それを静観しておるわけ。やるということでやってみたら、きちんとした事業として成り立ってもらったらそれでいいですよ。それ以上のことは申し上げません。

ただ、それをやるかやらんかという話については、私は聞く耳は持っておりません。しかし、実際問題として聞いておりません。ただ、今はこの考え方のもとでいろんな課題を抽出しながら検討しているという話は報告が来ています。そういう話でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この話については、もっと行政職の方のSEAモデルに参加されている方も、要望ですけれども、市長の考えは前と一緒の、前とというか、新しい情報が入ってきているのか僕は知りませんよ。前回というか、前聞いた話の、2,000キロワット未満の事業をやる、そこら辺は僕らも推測の域で、当初中日新聞なんかで1万キロとかと出てきて、今度は2,000キロ、そこら辺の程度はわかっているわけです。それからある程度時間もたっている中で、尾鷲

地域の林業関係、地域資源の林業の関係もあるでしょうし、どのような形でされているかということをもっと掘り下げて検討していかなだめなんじゃないのかと。これはEの部分ですから行政にかかわりがいいのかもわかりませんが、広域ごみ処理施設とバイオマスとやるということと言われるのであれば、それは同時に考えていくべきじゃないのかと思います、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） それは当然考えていますよ。その中で、3月22日に発表したグランドデザインからまだ3カ月たっていないんですよ。どこまでその情報というのか、どこまで検討しているかというのは、まだ2カ月ちょいでそれをやるかやらないか、これはこっちにするかあっちにするかということは、僕はおかしいと思っています。ある程度の期間を持ちながら、一つの区切りですよ。半年なら半年、例えばですよ。そういう形の中で、きちんとそれを今の事業経過というのを精査しながらまた議論し合うという話だと思うんです。今はSEAのプロジェクトチームの中でそれを事業を行うべく検討部会というのが立ち上がったわけなのね、4月に。4月に立ち上がって2カ月ちょいしかたっていないわけなの。

いろいろ新聞報道等々、いろんな話は私の耳に入ってきてます。そういうこともあるのか、そういうこともあるのかと。新聞記事を読んだらわかる話ですからね。でも、しかし、基本的に2,000キロワットのこの発電をやるということで確認はしておりますよ、今の段階で。それは皆さん方は思うでしょうが、だから、やっぱりこっちのほうもきちんとした、その辺のところを、2,000キロワットのバイオマス発電をやるということを前提にしながらいろいろ、当然事業を行うためには課題や何やらどんどん出てきますよ。だから、それを検討部会できちんとやっている。私自身は実行するということを確信した中で、今現在ですよ、それは進めていっていただきたいということは言っております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この木質バイオマスをそこでやるということで、市長もそういう情報がそこで来ているということで、それはそれでいいんですけども、あらゆる角度から行政は行政で情報を持つなりして検討するところが、市長のところへどれだけ意見が吸い上がっておるかどうかわかりませんが、そういうことというのは行政のブレーンの方はやっぱり必要じゃないのかというふうに思って、何が言いたいかというと、結論のそれ以外は必要ないということなんですけれども、ほかにやっぱり情報というものは共有するべきじゃないかと

いうふうに思っております。

あと、私どもは木質バイオマス発電事業についての勉強会とかというのをやっています。気になりますからやります。その中で2,000キロワットというのはこの地域にちょっと負荷がかかり過ぎるんじゃないのかというような三重大の先生の意見もございまして、そこら辺も行政としてどれだけ関与できるか、コミットできるかわかりませんが、やはりそういう部分も含めて、尾鷲の行政ですから、地域の社会、地域資源を守り、かつ、地域を守っていくということの観点から、やっぱりそういうことももっと掘り下げて、市長に言っているわけです。市長のそのブレーンの方もそういう意識を持たないといけないんじゃないのかということを確認したいんですが、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も繰り返すようですけども、とりあえずエネルギーを中核にしながらこの事業を行うんだということは御理解いただいていると思うんですけど、その中の一つの要素としてバイオマス発電の2,000キロワットをやるんだということを前提に置きながら事業の組み立てをやっているわけなんです。それをやるということを前提にしながらいろんな検討部会でいろんな課題にしる何にしるやっているとこの話なんです。

だから、いろんな話で三重大の先生がそういうふうにおっしゃった、それは皆さん方はやっぱり不安と心配があると思いますよ。それは払拭していかなきゃならない。だから、それがいつこの辺のところを精査してきちんと発表できるのかどうかというのは、まだ2カ月ちょいしかたっていない。その中でそういう話が出てくるということは私自身も遺憾に思うわけなんです。まず今はその検討部会で検討した結果を待つしかないんですよ。私はもうその方向で進めるんだという話の中で進めていますから。

だから、その辺については、それが1年後といたら長過ぎると。どれぐらいの期間なのか、それはきちんと検討部会のほうにこういう、検討部会のほうは当然のことながらそういう話が出ているというのは知っていると思いますので、その辺のところをきちんと僕としては2,000キロワットでバイオマス発電をやるということが前提なんだということ。

先ほどの市役所のブレーンがどうのこうのというようなお話がございましたんですけど、私がいろんな3者との会合云々、会議とかいろんな打ち合わせ等々については、一分漏らさず政策調整が窓口でございますから、政策調整課のメンバ

一のほうから話は聞いております。ですから、ほとんど大体話を聞くのは1週間に1回あるいは2回というような形で、その辺のところは私自身は情報共有はしているつもりでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長はこの部会もまだ2カ月しかたっていないと言われるんですけども、先ほどの話ではもう時間がないんだということを一方では言われておった。これでどうこう言うつもりはないんですよ。ですから、僕は何を言いたいかというと、部会が立ち上がる、立ち上がらん前にそういうものも検討の一つのものとして考えるということが、表に出てきてからじゃもう遅いものですから、やはりその表に出てくる前のところを十分あらゆる角度から議論する体制をつくらないと、ああじゃこうじゃということになってしまうということを一っつけ加えておきたいんですが、いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ですから、いろんな話が出てきていますよ。それが正式なのかどうかというのは、僕はノーなんです。まず今第一に、検討部会のほうで検討している内容について、それを話を聞くと。しかし、一方ではこういう話が出てきているよと。三重大の教授がこういうことを言っているよと。お前ら、大丈夫なのかという、そういうことを僕は言えますよ。でも、しかし、それについて、2,000キロワットはバイオマス発電でやるんだろうと。やるんだったらやる方向で進めてくれと。これが当初のまず根本の話なんですよね。3月22日にグランドデザインを発表する前に、いろいろと何カ月間かけてやってきた中でやっと集大成した中で、それが2カ月もたたんうちにやるかやらんかというような、そんな議論は僕はおかしいと思っていますよ。

だから、そういう皆さん方の不安とか心配というのはあるんだから、その辺のところも意識しながら、ある程度の時期が来たらきちんとその辺のところは発表しなきゃならないという。それはきちんと検討部会のほうに私のほうから言い伝えたいと思っています。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 最後に、釣り桟橋の実現可能性について、冒頭で市長に答弁いただきました。要は、結論的にやるかやらないかというところに来るわけなんですけれども、今、部会では2カ月しかたっていないということで、Sのサービスの部分がまだ2カ月しかたっていないということです。

ただし、揚油棧橋自体の解体というか、いろんなパイプを抜いたりどうこうの解体があるんでしょうけれども、ある程度の時期を見計らって、最終的にやるかやらないかという結論は行政側というか、市民サービスの部分で考えていかなければならないと思うんです。ですから、いろんな情報と、どこが事業主体となってやっていくか、どのようにやっていくかとかいろんなことをある段階の時点で決定しないといけないと思いますけど、市長、それはいつごろの目安というか、考えていますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 揚油棧橋をきちんと釣り棧橋として、要するに尾鷲のランドマーク的なものをつくり上げていきたい。これはそういうふうな方向性を打ち出しております。

まず、やっぱりあれは事業ですからね。サービスじゃないですからね。まず第一に事業として可能性があるのかどうかということは当然頭の中に入れながら進めていかなきゃならない。その中身としては、要するにあの改修工事がどれぐらいあって、いろいろ市民の皆さんもおっしゃっていました。議員の皆さんも心配されている。あそこの支柱になる柱がメンテナンスが毎年毎年金がかかるやないかと。10年に1回ぐらいに大きなメンテナンスをしなきゃならないんじゃないか。そういうものはあるわけなの。そういうものも含めて、全て先ほど議員の質問に対して答えさせていただいた内容を今年度中に全部その方向性を決めたいということを先ほど申し上げたわけでございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ということは、今年度中ということによろしいですか。

時間は最後に来てしまいましたが、要は行政として、僕からも基本的などういう配置とかそういうものも含めてどういものがベストであるかということをやったり常に追求していただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。10分間の休憩といたします。

再開は12分といたします。

〔休憩 午前11時02分〕

〔再開 午前11時12分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 皆さん、こんにちは。

今定例会の加藤市長による市政報告では、項目の1番目に尾鷲市SEAモデルについてをお話しされました。市長にとって最重要事項であるものと思われます。

私も議員としておわせSEAモデルの一助になればとの考えのもと、議員の方々と企業訪問を行っております。また、先月はスマート農業の施設販売サポート研究施設を視察してまいりました。これまでも幾度となく一般質問で申し上げておりますが、時代の変化はますますスピードを増していますので、議員であっても行動をしなければならないと思っています。

内閣府では、スーパーシティー構想が国家戦略特区諮問会議で議論されており、スーパーシティー法案として本国会で上程議論が予定されております。

このスーパーシティーとは、AI、アーティフィシャル・インテリジェンスやビッグデータを活用し、2030年の未来社会を先取りした最先端都市を目指すものです。スーパーシティーを目指す自治体には、物流、介護、教育など、10分野のうち5分野以上の先進的サービスの提供を可能にする新たな基盤を導入できる法案になります。

スーパーシティーは、従来の規制にとらわれず、AIなどの最先端技術を活用し、自動運転やオンライン遠隔診療、医薬品配達などのサービスを住民に提供する構想で、政府は人口減少に悩む地方創生の起爆剤と位置づけています。先日法案が提出されたばかりですが、ぜひこれから検討をお願いしたいと思います。

それでは、一般質問の本題に移らせていただきます。

まず、働き方改革についてお伺いします。

2018年6月29日に成立した働き方改革関連法案により、2019年4月1日から、使用者は10日以上有給休暇が付与される全ての労働者に対し、毎年5日間時期を指定して年次有給休暇を取得させることが義務づけられました。また、正規、非正規の不合理な格差をなくすため、慣例で認められてきた同一労働同一賃金の原則措置が法文化されます。そのほか、残業時間の原則つき上限規則の適用など、働き方改革関連法の項目概要が8項目あります。

市長は、働き方改革関連法にのっとって尾鷲市の働き方改革をどのようにされるお考えなのかお聞かせください。

次に、職員の良い職場環境を確保することも働き方改革を手助けするものと

思います。職場でのパワーハラスメント、パワハラ防止を義務づける関連法が5月29日午前の参院本会議で可決成立しました。これまで明確な定義がなかったパワハラを、職場において行われる優越的な関係を背景とした行動などと明記。企業に相談窓口の設置など、新たに防止措置を義務づけるとしています。2020年春にも施行される見込みです。

他自治体では、市民サービスへの障害となるパワーハラスメントの問題に関し、職員の苦情及び相談に正しく対処し、職員の良好な職場環境を確保し、もってパワーハラスメントを防止することを目的とする条例を制定している自治体もふえています。

市長は、尾鷲市でパワハラ防止条例を作成するお考えはないでしょうか。お聞かせください。

次に、いじめ対策について、LINEいじめ相談窓口の開設について伺います。

大津市の中2いじめ自殺事件が2012年になって発覚し、大きく取り上げられたことが契機となり、2013年6月28日に与野党の議員立法によって国会でいじめ防止対策推進法が可決成立し、同年9月28日に施行されました。

当市でも、尾鷲市子供のいじめ防止等に関する条例が平成28年4月に施行されています。しかし、全国ではまだ多くのいじめにより不登校になったり自殺を考えたりして苦しんでいる子供たちがたくさんいます。尾鷲市ではいじめ防止基本方針を作成し、いじめ防止に取り組んでいただいております。

スマートフォンや各家庭でのタブレット端末等の普及に伴い、若年層が用いるコミュニケーション手段は確実に電話からSNSに移行しています。そのため、従来の電話やメールによる相談に加え、チャットやSNSなど、スマートフォンからのキャラクターベースの相談に対応できる体制を構築していかなければなりません。

相談内容は、いじめや不登校、児童虐待等、多岐にわたりますが、今回は特にいじめと虐待について、LINEを使った相談窓口についての質問とさせていただきます。

LINEを使った中高生からの相談に乗る自治体によりますと、電話相談の件数をはるかに上回る相談件数の上、大きな成果を上げているようです。三重県でも昨年より中1、高1を対象にLINE相談窓口を開設したところ、年間数百件という相談が寄せられているようです。この数字を見聞きすれば、LINE相談窓口を開設すべきと思いますが、市長の見解を伺います。

次に、小中学校 I C T 整備について伺います。

昨年 3 月の一般質問で、小中学校の I C T 整備について質問をさせていただきました。このとき市長は、計画的な導入を検討してまいりたいと早急に考えておりますという回答でした。あれから 1 年と 3 カ月が過ぎております。現在使用されているパソコンは 9 年経過し、ウィンドウズ 7 のサポートは来年 1 月 1 4 日で終了します。I C T 整備はいつされる予定ですか。お答えください。

以上、壇上での質問とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 冒頭に議員のほうから御説明がございましたスーパーシティー構想について、これについては、先ほどおっしゃっていますように、既に法案が閣議設定されて、国家戦略特区制度を活用し実証開始されると私自身も聞き及んでおります。

そういったスーパーシティー構想が実現されれば、私たちの生活はどう変わるのか。特に身近なところでは、まず、キャッシュレス、あるいは自動走行、あるいは自動配送、自動ごみ収集といったものが掲げられるんじゃないかと私は思っております。

特にキャッシュレス社会の実現に向けては、民間企業の動きが加速化しております。これもテレビ、ニュースも特にその辺のところは進んで、昨年末には 1 0 0 億円を還元するキャンペーンなどが実施されておりました、そのキャンペーン開始から 1 0 日ほどで目標を達成するなど、国民の関心が高まっていると認識しております。

今後は行政や医療、介護などの分野で A I を活用して、そして、よりよい未来社会の実現に向けた施策が推進されると思われることから、本市においても地域の実情に合った、見合った分野について調査研究に努めてまいりたいと考えております。

それでは、本題に入りまして、働き方改革関連法に対する私の考え方をお答えさせていただきたいと思っております。

まず、日本の人口は、2 0 0 8 年をピークに減少に転じております。その中で生まれてくるのが労働力不足、これが深刻な問題になってきております。これを解消するためには、やはり働き手をふやす、そして、労働生産性を向上させるといったようないろんな施策が講じられること、これが必要になってくると思

ております。

現在の働き方改革を改めていくためには、国が進める働き方改革関連法では、まず、長時間労働の是正を行う。そして、正規、非正規の不合理な処遇差の解消。おっしゃっているように同一労働同一賃金というようなことを目指さなきゃならないと。そして、多様な働き方の実現が三つの柱となっております。

すなわち、この三本柱は、あらゆる施策を講じてやっていかなきゃならないことなんですよ。私はそういうふうに認識しているんですよ。法律で定められたことですから、これはやっていかなきゃならない。

当時を思い出すんですけれども、もう私にとっては十数年前なんですけど、このことは企業ではもう、要は長時間労働を是正しようじゃないかと。同一労働同一賃金についても考えていこうじゃないかと。それで、もっと多様な働き方をきちんと考えていかなきゃならないというのは、企業というのはず一っともう十数年前からこれについて検討はしていたと。結果はよくわからないですけど。そういうことを思い浮かべてきたんですけれども。しかし、それは先ほど言いましたように、最低条件であると。

一方では、私の考えとしては、どうせ働くんだったら、前向きにやりがいを持って働くべきだと考えているんです。要は、人生の大半を占める労働を嫌々やることじゃなくて、不幸なことはないと思っています。だから、最も大切なことは、働くことのとうとき、やりがい、動機づけ、これだと思っています。

したがって、本年度の総務課に対する必達事項には、職員のモチベーションのアップにつながる施策を構築するよう指示しております。特に市役所においては、200名近くいる行政職員全てのモチベーションのアップというのは大変難しい問題ではありますが、男性職員、女性職員を問わずして、働くことは本来楽しいことだということをベースに置きながらモチベーションをアップさせていきたいと思っています。

そして、苦しく問題にぶつかることもあると思いますけれども、職場の仲間、そして、オール市役所の組織力でそれを乗り越える、そういったことでモチベーションのアップにつながるものと考えておりますので、その経験がやはり糧となって、やがて仕事が好きになることで、幾つになっても現役で働き続けられるような、その意欲が湧いてくるようなことではないかと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、後ほど総務課長より説明いたさせます。

次に、職員の良い職場環境を確保する方策ということにつきまして、先月国

会においてハラスメント規制法案、これが成立し、ハラスメントを行ってはいけないんだと、これが確実に明記されております。

パワーハラスメントに関しましては、企業に相談体制の整備とハラスメント防止への取り組みが義務づけられております。そういったことから、今後、厚生労働省において、パワーハラスメントに対する指針が策定される予定となっております。

議員の御提案のあった尾鷲市パワーハラスメント防止条例の、そういうことを参考にした、その制定についてはどうであるかということでございますけれども、セクシュアルハラスメントに関する規定は既に尾鷲市男女共同参画推進条例で明記されておりますけれども、パワーハラスメントなどのほかのハラスメント防止については定めはございません。

先ほど申しましたように、厚生労働省の指針等を参考にしながら、条例や規定の制定、これを検討するとともに、それに付随する懲戒処分等の指針、この改正、特に対象者には厳正な処分を行う方向性のもとで前向きに検討していきたいと、このように考えております。

次に、LINE相談窓口の開設についてお答え申し上げます。

議員がおっしゃるように、子供たちにとってSNSでのコミュニケーションが当たり前となってきております。現在の子供の実態に合った窓口としてLINEを使った相談方法があり、従来の電話相談よりも手軽で相談しやすく、相談件数も多くなっていると、そういうふう聞いております。議員の先ほどおっしゃったとおりだと思います。

SNSを活用した相談窓口などは、相談の手軽さ、あるいはいじめなどの抑止、早期発見、早期対応、これにつながるものと期待できるものと思っております。

いじめを初めとするさまざまな悩みを抱える子供たちが安心して学校生活を送ることができるよう、SNS等を活用した相談などを含め、より相談しやすい環境を充実させていくことは重要であると考えております。特にいじめ情報はより早く把握し、迅速な初期対応が必要であります。

また、寄せられた相談内容に的確な対応をしていくためには、どうしてもチームとしての対応が私は重要であると考えております。そして、その中では、教育経験者とか、あるいは管理職、学校心理士など、専門的な知識を持ち、対応力のある相談員の確保ということが一つ大きな課題として残っております。

いずれにしましても、まずは県との連携を密にしながら、SNSを活用した相

談方法について検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、小中学校のICT整備についてお答えいたします。

昨年の3月に議員からICTの導入について一般質問されて、私としてはずーっとどうすべきかということについては考えております。まず、今どうやっているのかということの中間経過と、それから、今後どうしていくのかにつきましてここで申し上げたいと思っております。

この小中学校ICT整備についてでございますが、御承知のとおり令和2年度からの新学習指導要領にはプログラミング教育が必須化されるということなど、情報活用能力を言語能力等と同様に学習の基盤となる資質、能力と位置づけるとともに、学校においてICT環境を整え、それを適切に活用した学習活動の充実を図ることが明記されております。

わかる授業を実現し、確かな学力を身につけるため、ICTを効果的に活用した授業を展開することは非常に重要なことであると考えております。このことから、教育委員会に対しましては、ICT機器の導入に向けての整備方針や導入時期等の計画を策定するようこれまで指示してまいりました。

教育委員会におきましては、先進地の整備状況、あるいはその使用、本市に適したWi-Fi、この環境の整備、そして、タブレット端末の導入などの検証、研究を行って、現在費用面等でのシミュレーションを行っている段階であります。今後最終調整を行い、本年秋ごろには整備計画の策定を完成する予定となっております。それをお示しさせていただきたいと思っております。

そして、本市におきましてもICT環境の整備は非常に重要であるという認識をしておりますので、先ほどの質問とはちょっとずれますけれども、来年の夏ごろには各学校に整備することを目指して取り組んでまいりたいと、このように思っております。

以上、壇上からの回答を申し上げさせていただきました。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 総務課長。

総務課長（下村新吾君） 総務課が取り組んでおります働き方改革関連法にある長時間労働の是正、多様な働き方の実現につきましては、従前よりノー残業デーの設定や、各所属における業務の出張廃止も含めた見直しを課長会議等で通達しております。

また、本年度より兼務・併任配置や時差出勤制度を取り入れ、職員の負担軽減

や時間外勤務の抑制に努めるとともに、多様化、高度化する行政ニーズに対応するため、知識や経験、またはすぐれた識見を有する者を数年の任期を定め採用できる尾鷲市一般職員の任期付職員の採用等に関する条例も制定し、多様な働き方の実現に対応しております。

さらに、近年定年退職者を上回る早期退職者が続いており、総務課といたしましても、職員とのヒアリングを続けながら職場環境の整備に努めてまいります。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） もう一度聞きたいんですけど、このICT整備は来年の夏ごろに導入を予定しておられるのか、ある程度もう市長の腹づもりでこう思われているのか、もう一度お聞かせください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、ここで先ほど一般質問に答えるときに腹はくくっていますよ。やっていかなきゃならない。ただ、それに対して、本来であれば1月の十何日でウィンドウズの7の安全の問題というものを、それはどうしていくのかということその間までは対話していかなきゃならないと思っているんですけど、来年の夏ごろには私たちは腹を決めております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 実はそういう回答をいただけるとは、導入時期までの回答をいただけるとは思っていませんでしたので、順番に質問をしていこうと思ったんですけども、ICTを先にさせていただこうと思っています。大変に来年の夏が楽しみになってきました。生徒もやっとこれで勉学に励んでいただけると。二村教育長の御苦勞も報われると思いますので、よろしく願いいたします。

大分飛ばさなきゃいけないんですけども、ICTから質問をさせていただきます。

小中学校のICTの整備は聞かせていただくんですけども、私のほうからちよつとだけ注文というか、お願いがあります。

費用のかかることなんですけれども、働き方改革というのも今回一般質問させていただきましたので、教員用の校務管理システム、これは三重県でも各市町村でかなり導入が進んできています。特に都会ではかなり校務支援管理ソフトが進んでいます。

この校務管理ソフトを導入するというのはどこから始まったかというのと、今、教員の勤務時間が、教える教育の時間よりもそれ以外の時間がかなり多くなって

いるというので、この校務管理ソフトを導入された経緯があります。

尾鷲市の小中学校でも、私の知る限りかなり遅くまで先生方が学校で過ごされています。一つには、なぜ遅くなったかというのは、個人情報保護法が決まってから、生徒の名前が入ったものはもう持ち出せないというのが一つで、先生の個人的なパソコンではそういうことが行えないというふうになったことが一つ始まりにあります。ですから、学校でしか成績がつけられない、生徒の名前が入ったものは一切できないという形になって、どんどんどんどん学校にいる時間が長くなる。

それと、PTAの対応とか、あと、教育、教えること以外の対応がふえてきましたので、ぜひこの校務管理ソフト、支援ソフトも再度検討していただいて、市長は財源の確保をぜひお願いしたいと思います。

では、順番を最初に戻します。

働き方改革について少しお話をさせていただきます。

働き方改革関連法にのっとり市長の現状の考えというのはよく理解させていただきました。また、総務課長のこういうふうにやっていくんだというのも、今の現状をよく理解させていただきました。

働き方改革というのは、一言で言えば、市長も言われましたけれども、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みとも言えますし、もっとわかりやすく言うと、これまで当たり前だった日本企業の労働環境を大幅に見直すとも言うと思います。

自治体における職員数が減少傾向にある中、新しい制度などへ対応するため、業務量が増加します。さらには、多様化する住民ニーズへと対応するため、より高度かつ専門的な知識や対応も求められるようになってきます。また、自治体には特定の時期に集中する業務も多く、長時間労働の是正や働き方改革の推進など、業務環境の改善も急務となってきています。

このような状況下、住民サービスの品質を低下させることなく、むしろ向上させながら職員への業務負担を軽減するため、RPAやAIなどの活用を模索し始めている自治体の取り組みも数多く見られるようになってきました。

自治体によるRPAの取り組みがなぜ注目されるのか。自治体には申請受け付けなどの窓口業務や、一定の責務やルールが決まっている業務なども多いことから、業務の自動化による作業負担の軽減効果に注目が集まっているからであります。また、システム化されておらず、手作業で行ってきた専門的な業務の技術継承の手段としてもRPAは注目されています。

R P Aについては月曜日に楠議員が一般質問されるということですので、お任せし、最後までは申し上げます。

さらに、来年から5 Gと呼ばれるモバイルネットワーク通信が日本で開始されようとしています。5 Gの細かな説明も控えさせていただきます。多分皆さん管理職の方なので、この通信関係はよく御存じだろうと思いますし、今現在の固定での光の速度が、今度はモバイルネットワークで使える世の中になるということになります。

私がこれまでの一般質問でも申し上げていますが、時代の変化は急速に変わっています。そこで、提案なんですけれども、市役所にもI C T、A I等の担当部署、あるいはI C T推進員を置くべきだと思いますが、ぜひ御考慮いただくようよろしくお願いいたします。もし御回答があれば、市長、ひとつお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 必要性というのは非常にわかるんですけれども、今の市の方針云々ということをお考えますと、それを受けとめて、それじゃ、やりましょうかというようなことは今の段階では申し上げるべきことじゃないと。もっと関係課長と相談しながら、この件についてはどうあるべきなのか。おっしゃるように時代の流れというのはそういうふうになってきているという認識は持っております。昔よく言われたアナログからデジタルへというような、もう何十年前に言われた。それが急遽この時期になってこういうものが日進月歩で進んでいるというような認識も持っておりますので、そういうことも含めて、関係部署のいろんな意見を聞きながら、どうあるべきなのかということを一応検討させていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） かなりA I、I C T等は費用の面もかかりますし、行政に関しては大変だと思うんですけれども、そういうよくわかる担当、管理職の方が皆さんわかっているのであれば私は何も申し上げます。5 G、答えてくださいと言って皆さん答えていただけるのであれば何も申し上げられないんですけれども、今の現状、政府がこういうふうスーパーシティーも進めようとしています。そのときに手を挙げられるのか、尾鷲で。このスーパーシティー構想に手を挙げて、もし政府が尾鷲市でいいよと言っていたときに、どういう担当者をつけられるのか。そうです。そういうのを考えながらやらないと、多分スーパーシティーが、これが政府で通ったとしても、尾鷲は手を挙げることすら

できないと思います。

スーパーシティーはまだまだ法案が出たばかりで、国会でも通っていないですけれども、もし審議されて国会でこれが認められれば、物すごい尾鷲市にとっては、地方創生はすごいことになります。今市長がおわせSEAモデルをやられていますけど、このSEAモデルとスーパーシティーを組めば、自動運転もなるし、介護もいけるし、病院の医薬品の販売、オンラインでの診療、これが政府主導でしていただけるんですよね。そういうことも考えて、やっぱりICTのよくわかる担当か推進員、こういうのはぜひ前向きにお考えをいただきたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

パワハラについて。

ここ数年、かつてないほどセクハラ、パワハラ、マタハラへの関心が高まって、深刻化するメンタルヘルス問題があります。近年、精神疾患による労働災害の請求件数が急速に増加しております。認定件数も上昇傾向にあります。そして、労災認定された人に起こった業務上の出来事には、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントが多く含まれているという実態があります。ハラスメント問題は今や労災問題と切っても切れない関係にあります。

ハラスメント問題さえなければ健康に能力を発揮するはずだった人材がおられると思います。体調を崩したり、休職、転退職をしてしまう方もおられると思います。また、これは企業にとってもマイナス、尾鷲市であれば、行政にとってもマイナスになります。優秀な人材を確保することもできません。

市長は大きな企業のトップにおられましたので、パワハラ問題等はよく御存じだと思います。先ほどの御回答にもありましたけれども、パワハラについては前向きに検討をしていきたいとおっしゃっていただきました。ぜひとも細かな規定を含めて早期に検討していただいて、尾鷲市の職員の方々が安心してやりがいを持って仕事に当たれるような規則をつくっていただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。

いじめ対策について、LINEいじめ相談窓口について伺います。

ネット中傷でのいじめが子供たちを苦しめています。ネットのいじめは、時と場所を選ばず攻撃され続ける厄介さがあります。文部科学省の調査によれば、ネットいじめの認知件数は2011年以降大きくふえているということです。いじめ全体の認知件数もこの5年ほど大きく増加していますが、その理由の一つがネ

ット空間によるいじめの増加と言えます。

先月のことなんですけれども、埼玉県川口市の中学校でいじめを受けたと訴えを起こした男子生徒がいます。インターネットの掲示板に実名と中傷する内容を投稿され、精神的な苦痛を受けたとして、投稿した生徒の保護者に対し損害賠償を求める訴えを埼玉中央裁判所に起こしました。

訴えを起こしたのは、現在16歳の男子高校生とその母親です。男子生徒は中学校に通っていたころ、インターネットの掲示板に、実名と、「こんなのだと、一生いじめられっ子」などと中傷する内容を投稿され、精神的な苦痛を受けたとして、投稿した生徒2人の保護者に対し合わせて160万の損害賠償を支払うよう求めています。

当時男子生徒は、いじめに遭って不登校になったとき、学校などに訴えていたということで、インターネット上の投稿に対し、投稿した人の開示を求めてまず裁判を起こしました。そして、東京地方裁判所がプロバイダーに開示を命じたため、生徒側は投稿した人を特定することができたということです。

母親は5月28日、会見を開き、インターネット上に投稿する人は匿名で安易に書き込んでいると思うが、息子は深く傷ついている。自分でしたことに向き合って謝罪してほしいと訴えました。

この男子生徒については、埼玉県の川口市教育委員会が設置した第三者委員会は去年3月、不登校の要因にいじめがあったと認定する報告書をまとめています。

このように、ネットいじめが今は裁判にまで発展をしている時代になりました。ぜひこういう事例が少なくなるように、当地域では全くないように。子供がいじめられて訴えを起こすなんていうのは、私たちの小中学校、高校時代なんて思いもよらなかったです。これが、今度はネット環境がありますので、大幅にいじめがふえています。

日々子供たちの環境は変化しています。多くの情報を得る手段を行使していかなければならないと思います。そのために、多方面から情報を収集するという意味でも、LINEの相談窓口が必要であると思います。

先ほど市長は、人材がまず必要だと、その相談に応じるのに、そういうふうにおっしゃいました。私からは提案があります。当地域には、小中学校を退職された優秀な先生方がおられます。多くおられると思います。そういう優秀な退職された先生方にボランティアとして活動してもらうのも一つの手段だと思います。どうでしょう、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに私も教育長に言っているんですけど、退職されているいろんなボランティア活動をされている元教職員の方々がたくさんいます。その人たち、實際上、いろんな需要に応じてやっていることが非常に多いわけなんですよね。これも（聴取不能）なってきます。やっぱりそういうことは、働き方改革をしながらどうやって体制を整えるのかということとは絶対必要なことだと思うんですけども、現状がどういうふうな形で議員が提案された内容を受け入れるかどうかというのは、まずその現場のほうはどうなのか。現場というか、それに携わって、そのネットワークを持っている、教育委員会もそうなんですけどね。そちらのほうからの提案があって、それをどういうふうな形で進めたらいいか。その中で教職についての教員経験者という御提案もございますので、一度それは調整監のほうにそういう指示をしながら、どうなのかという、まずその状況を確認させていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 学校教育担当調整監にお聞きしたいことがあるんですけども、尾鷲市でも子供たちやPTAに対してスマホ使用についての講習会というのをやっているという以前お聞きしたんですけども、どのようなことをされているのかちょっとお教え願いたいんですけども。

議長（濱中佳芳子議員） 学校教育担当調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 失礼します。

ネットモラル学習ということでやっております。

先ほど議員がおっしゃったように、現在日常生活の中で本当に当たり前のようにインターネットに接続するという環境がございます。それは子供だけでなく、僕も含めてですけども、大人もみんなその波にもまれておるような状況だと自分は考えております。

そんな中で、家庭に帰ったら、パソコンやゲームでオンラインでどんどん外部の人とつながって、そこでコミュニケーションをして、あたかも親友であるような感覚になってしまって、そこへ訪れたり、あるいはどこかで会う約束をしたりというようなことが起こったり、それから、手にはスマートフォン、それからキッズ携帯もそうです。タブレット端末、本当にありとあらゆる情報端末があります。それは僕自身の生活を振り返っても、インターネットなしでは今の生活がもう成り立たなくなっているんじゃないかなと自分自身も思うことがあります。

そういう便利さと引きかえに、特に子供たちの世界では、LINEだけではなくて、ほかにもたくさんのSNSがありますけど、その中で、仲間外し、あるいは、最近多いのは、とにかく気軽に動画とか写真をどんどんネット上に載せてしまう、そういうような事例がございます。そんなトラブルに巻き込まれる前に、やはりそういう危険性などを教える場面として、学校のほうでは県教委のほうからそういう講師を派遣していただくというプログラムもございますし、あるいは一般の企業などがそういうネットモラル教室をしていただくという場面もございます。一方で、教育委員会のほうに要請があり、私等が学校現場に出かけて行ってそういう学習会をします。

その際にやることは、LINE等によるいじめや仲間外し、そういうのの実態をきちんと子供たちや保護者に伝えます。それから、動画や写真を上げると二度とそれは消すことができないんだということもやっぱりわかっていたきたいですし、著作権のこと、プライバシーのこと、そういうことも含めて話もさせていただきます。

何より、ネット上でのつながりというのを100%信用してはならないということも同じように伝えます。そういうもろもろの危険性を、それから、そういうときにはどうしたらいいのかというのを考える場面として、自分たちは子供を守るために、子供自身が自分も友達も被害者にならないようにどうすればいいのかということに全力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

済みません、この後、正午にかかる場面では途中中断があるかもしれません。

お気をつけください。

5番（上岡雄児議員） それはどのような頻度、昨年度であれば何回かしたとか、どこでしたとかというのはわかりますか。

議長（濱中佳芳子議員） 調整監。

教育委員会教育総務課学校教育担当調整監（大川太君） 一番多いのが、卒業を控えた3学期に、中学校の学校説明会というのが小学校であります。その際、保護者の同席もありますので、その場でやったということで、昨年度私が行ったのは尾鷲小学校。それで、尾鷲中学校では全生徒に対して先ほどのいろいろなネット上の問題を夏休みに入る前に、長期休業の前にやらなあかんやろうということで、尾鷲中学校のほうに7月に出かけまして、そういう講習会をさせていただきました。

た。ですから、各学校年間1回は必ずやっておるという状況です。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひ年間1回は必ず行っていただきたいと思います。また、PTAの方々にもそういう機会をぜひ提供していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

私がこういう質問ができるようになったというのも、ICTは別としても、教育委員会に3年半身を置かせていただいて、今の現教育長にいろいろと御指導をいただいたのが一つの経緯となっています。

今、スクールバスが輪内地区に走っています。三木浦と三木里が小学校がなくなったというので、スクールバスが走っております。三木里は市の職員さんが1名、毎朝ボランティアでスクールガードというんですかね。バスに乗るまでの間を見に来ていただいています。

先週末ですけれども、旧三木里小学校、今は誰も生徒はいないんですけれども、前校長先生が、少し草刈りで伸びたところ、刈りに来ていただいたというふうに耳にしました。こういうボランティアも今から重要な問題になってくると思います。

議長（濱中佳芳子議員） 済みません、間もなく正午ですので、一度中断いたします。

〔休憩 午前11時59分〕

〔再開 午後0時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） 再開いたします。

5番（上岡雄児議員） 行政職の方はお忙しいでしょうけれども、各地区でもしお時間があれば、ぜひボランティアをしていただきたいというのがお願いの一つです。

また、教育委員会では各校のボランティアも多分募っておられると思います。ぜひ積極的に、地域で活動されている方がおられますので、先生のほうから声をかけていただいて、ボランティアの一員としてなっただけのような、そういう声かけも、先生からしていただいたら、多分かなりの方が、じゃ、やってやろうかという方は多いと思います。全国でもそういう事例が多いように聞きます。地域の方が声をかけるんじゃないかと、先生みずからがお願いしたいというような声かけをしていただくと、かなりの方が多分お手伝いいただけるんじゃないかと思っていますので、その辺もぜひよろしく願いいたします。

少しまだ時間があるんですけれども、最後に教育長、今回のいじめ問題とスクールバスの問題、本来の質問に入っていないんですけれども、スクールバスのボランティアの管理も含めて、少しお話を伺えればと思います。よろしくお願ひします。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まず、いじめのことに關してでございますけれども、やはり先ほど調整監からのお話があったように、本当にSNS、LINEのトラブルとか、ネットいじめの問題は深刻な見えにくい状況としてございます。

我々とはとにかくいじめや虐待は絶対に許さずに根絶を目指すということで、抑止、それから早期発見、早期解決という形で、LINEの相談についても、非常に相談のしやすさという部分で、これについては県と密に連携して、より強化したいなという思いでいっぱいです。

また、データによりますと、このLINE相談と電話相談の場合のいわゆるメリット、デメリットということで、本当にこのLINE相談は非常に相談しやすい。けれども、なかなか深い相談になりにくい部分があると。ところが、電話相談の場合には、音声をもとにしながら、お互いの言葉のやりとりの中で深い相談ができるというふうなことも伺っておりますので、やはりこのLINE相談、電話相談を上手に使い分けていながら、より深くいじめ対応ができるような、そういうあり方もさらに、議員の御提案にもございましたので、検討していきたいなと思いますし、また、教職員の退職されました方々にも手伝っていただける方もみえると思いますので、体制強化に向けてぜひ前向きに検討していきたいなというふうに思います。

それから、スクールバス等の問題も含めたガード、いわゆるスクールガードの方、これは現在市に30人近く登録していただいておりますので、今回も随分協力をしていただいております。賀田小を新たに発足するに当たって、いわゆる学校教育の応援団を組織したいということで、学習面とか、また、そういうもろもろのスクールガードの面、また、行事、そういった点で地域の方々に呼びかけて、そして、それを組織化しておる今途中でございます。ぜひ議員の先ほどの御提案も加味して、より強固な学校の応援団をつくってまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） ぜひ教育長の言葉どおり呼びかけていただきたいと思います。

また、来年度には小中学校のパソコン整備が進むように願っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。再開は13時20分からといたします。

〔休憩 午後 0時05分〕

〔再開 午後 1時20分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、3番、奥田尚佳議員。

〔3番（奥田尚佳議員）登壇〕

3番（奥田尚佳議員） 皆さん、こんにちは。

それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は2点であります。

一つ目が、都市計画道路尾鷲港新田線の進捗状況と小原野の活用計画について、二つ目に広域ごみ焼却施設の大規模な排熱利用計画についてでございます。どうかよろしく願いいたします。

まず、都市計画道路尾鷲港新田線の進捗状況と小原野の活用計画についてであります。

先週行われた本定例会冒頭の市長の所信表明において、尾鷲港新田線についての言及がありませんでしたが、3月議会冒頭の所信表明で、市長は熊野尾鷲道路に言及された後、次のように言われました。

すなわち、次に、本市の防災対策上の重要な役割を担うとともに、国道42号と市街地や港エリアの立体性を高める重要な道路となる都市計画道路尾鷲港新田線であります。

当路線は、事業主体である県において、計画路線にある用地買収及び建物補償等が鋭意進められているところであり、本市といたしましても、折橋墓地の移転に伴う新墓地の造成に向けた県との協定締結や、現地の測量調査、設計等を進めてまいります。今後も当路線の早期供用に向け、地元の皆様の御理解と御協力をいただきながら、県と一体となって取り組んでまいりますと。

そこで、まず、市長にお尋ねいたします。

市民の皆様から尾鷲港新田線はどうなっているのかとよく聞かれます。都市計画道路尾鷲港新田線の進捗状況について教えてください。

また、熊野尾鷲道路の工事の関係上設置された光ヶ丘と小原野の間の仮橋ですが、尾鷲南インターチェンジと尾鷲北インターチェンジを結ぶ工事完了後も残していただけるという報告を以前、前岩田市長から受けております。ちなみに、この光ヶ丘と小原野の間の仮橋ですけれども、たった58メートルしかありません。南海トラフ大地震がいつ起きてもおかしくないと言われている昨今、今後の尾鷲市のまちづくりを勘案しても、小原野をどのように活用していくか、非常に重要な問題であります。

そこで、市長にお尋ねいたします。

小原野の活用計画について、市長として現在どのようにお考えでしょうか。率直なお考えを聞かせていただきたいと思えます。

次に、広域ごみ焼却施設の大規模な排熱利用計画についてであります。

中部電力、商工会議所、尾鷲市から成るSEAモデル協議会が3月に策定したグラウンドデザインによりますと、東紀州5市町は、尾鷲三田火力発電所跡地に7年後の2026年の事業開始を目指し、広域ごみ処理施設を建設するとなっております。

そして、その方向性として、東紀州5市町の広域ごみ処理施設を整備し、そこから発生する熱を中心としたエネルギーを、陸上養殖、植物工場などの1次産業への有効活用を図ることで新たな産業を創出するとうたっております。

一方、尾鷲商工会議所は、4年後の2023年に部分開業を目指し、陸上養殖施設、植物工場、飲食・商業施設を建設、実施していくとうたっており、その方向性として、陸上養殖は広域ごみ処理施設や木質バイオマス設備などで発生する排熱を活用した屋内型施設による陸上養殖を行い、地域資源となり得る魚介類及び藻類等の養殖を目指し検討するとうたっております。

また、植物工場の方向性として、広域ごみ処理施設や木質バイオマス設備などで発生する排熱やCO₂などを活用した次世代型施設園芸を行い、高付加価値が期待できる農産物の栽培を目指し検討するとうたっております。

そんな中、先月20日に尾鷲市議会と尾鷲商工会議所との懇談会が開かれました。この中で木質バイオマス発電については、燃料となる材料の関係上、2,000キロワットの出力の施設も無理で、なかなか建設が難しいのではないかとの話が商工会議所側からありました。解体前の火力発電所の出力が最大87万キロワットですので、2,000キロワットということは、これまでの約500分の1の規模であるということでもあります。

そして、その1週間後の先月27日に、議員有志7人で木質バイオマス発電について行った勉強会の場では、三重大学の先生は、この地域では紀宝町までの地域を含めて、材料の調達を考えても500キロワットがせいぜいで、もしかすると150キロワットくらいしかできないのではないかとのことでした。150キロワットということになりますと、これまで87万キロワットですので、これまでのたった6,000分の1ぐらいの規模であるということが言えます。そのぐらい小規模ということでした。

木質バイオマス発電所の建設についてはなかなか難しいのではないかとの話がある中で、商工会議所の話では、たとえ木質バイオマス発電所が建設されても、そこから出る熱量が少ないため、商工会議所としては木質バイオマス設備で発生する排熱の利用については考えていないということでした。

また、商工会議所の説明では、排熱を利用し、陸上養殖としてブラックタイガーの養殖をし、植物栽培としてキャベツなどを考えているとの話がありましたので、私は質疑応答の中で、広域ごみ処理施設の横で陸上養殖されたブラックタイガーや栽培されたキャベツを食べますか。広域ごみ処理施設の横で食事をしますか等々聞きましたが、その際、商工会議所側から、広域ごみ焼却施設の横に陸上養殖や植物栽培をするというのは、排熱を使わせてもらうというコストの問題からであるということ、熱エネルギーの供給がなければ話を前に進められないとの回答でした。

ということは、商工会議所側としては、広域ごみ処理施設から排熱を無料で活用できるという思いがあるのではないのでしょうか。もしくは、無料に近いコストがかからない形で排熱利用ができるという思惑ではないかと推測しますし、もしかしますと中部電力、商工会議所、尾鷲市から成るSEAモデル協議会の中で既にそのような話が出ているのではないかと推測されます。

広域ごみ処理施設の排熱利用という大義名分は大いに結構なことであり、エネルギーの再利用という点においても大変結構なことだと思われ、しかし、以前示された約66億円の概算予算の中には、土地代や盛り土の費用などの整地費用も含まれていないということでした。さらに、排熱利用のための具体的な排熱のプラント整備等の建設費用は一切含まれていないということでした。

財政難の尾鷲市において、設備投資が幾らかかるのか非常に重要な問題であります。そして、その設備に対する維持管理費は幾らかかるのか、また、商工会議所側は無料に近いコストがかからない形で排熱利用ができるという考えのようで

すが、もしかしたら市長もそうお考えかもしれませんが、費用対効果はどうか、とても重要な問題であります。

排熱のプラント等を設置するとしても、排熱を無料またはそれに近い価格で利用させるとなると、設備投資に見合う収益は上がらないということになります。そう考えますと、排熱のプラント等の整備は、5市町全体の合意のもと5市町全体で費用負担をしてもらえるのだろうかという疑問が当然のことながら生じます。ほかの4市町は本当に収益が見込めないような排熱のプラント等の整備に理解を示して費用負担してくれるでしょうか。

そこで、市長にお尋ねいたします。

広域ごみ処理施設の大規模な排熱利用計画について、設備投資や維持管理の費用は尾鷲市だけの負担なのでしょうか。それとも、5市町での負担という合意形成はできているのでしょうか。

また、排熱のプラント等の整備の設備投資額は一体幾らくらいを見込んでいるのでしょうか。そして、一体幾らくらいの収益を上げ、幾らくらいの維持管理費がかかるのか、費用対効果はどうか、市長として現在どのようにお考えでしょうか。率直なお考えを聞かせてください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 奥田議員の三つの質問につきまして、まずそれにつきまして壇上から回答させていただきたいと。その後またいろいろと御質問をされておりますので、それも次に進めさせていただきたいと。

まず、都市計画道路尾鷲港新田線の進捗の状況についてお答え申し上げます。

まず、都市計画道路尾鷲港新田線整備事業についてであります。当該道路は、尾鷲港と国道42号、さらには三重県広域防災拠点を結ぶ幹線道路であり、地域住民の皆様の生活道路としてはもとより、災害発生時の防災道路や地域産業の物流道路の役割を担う極めて重要な道路として、事業主体である県により未開通区間の道路整備が進められております。

現在県においては、道路整備に必要な用地の確保に向けて、関係する地権者の方々の御協力をいただきながら、鋭意用地買収や建物の移転補償が進められているところであります。

また、本市といたしましても、道路整備に伴い必要となる折橋墓地の移転について、墓地関係者との調整を行い、新墓地の造成に関する調査や測量、設計等を

進めてまいります。

今後の尾鷲港新田線の事業予定といたしましては、引き続き県により道路用地の確保に向けて用地買収や建物の移転補償が進められ、折橋墓地の移転が完了後、道路本体の工事に着手される予定であります。

現在の計画といたしましては、令和5年度末までの都市計画道路事業認可を受けて事業が進められておりますが、今後の墓地の移転、用地買収の進捗状況や予算の状況などによっては、供用開始の時期については流動的であると聞いております。

本市といたしましても、未開通区間の早期供用開始に向けて検討、密接な連携を行いながら取り組んでまいります。

2点目の小原野の活用計画につきましては、庁内における検討を重ねる中で、最終的な考え方として、同地区については防災用地として利用することが最適ではないかとの結論に至っているところであります。

南海トラフ巨大地震による理論上最大の被害想定では、尾鷲市において9,500棟以上の家屋の全壊、焼失が発生すると予測され、地震発生後には復旧復興に向けて仮設住宅の建設が急務となります。その中で、海拔60メートル以上の小原野の地区は、安全性を考慮した場合、仮設住宅建設用地としての活用が望ましいと判断しているところであります。

3番目の広域ごみ処理施設の大規模な排熱利用計画についてであります。

この広域ごみ処理施設におけるエネルギーの有効活用についてまずお答えいたします。

国が示しております廃棄物エネルギー利用の方向性としては、ごみ処理施設はごみを適正に処理する廃棄物処理施設としての役割を第一に担っていますが、市町がみずから整備する地域のエネルギー拠点としての性格もあわせて持っており、ごみという静脈資源から回収したエネルギーを地域で積極的に利活用し、地域活性等につなげていくことが期待されるとしており、5市町の広域ごみ処理施設において焼却に伴い得られた熱エネルギー等の有効利用を検討いたします。

現在、東紀州広域ごみ処理に係る一部事務組合設立準備会で策定する基本構想において、余熱利用の手法である温水変換、蒸気変換、または電気変換について、エネルギーの回収率や、施設内、施設外へ供給するエネルギー用途を検討することとしております。

余熱の利用計画については、一部事務組合設立後に策定する施設の基本計画に

において熱回収量や供給する熱量、温水の温度等を決定していくこととなります。
また、供給先が必要とする熱量や温水の温度等も考慮した処理システムの検討が必要であり、施設として最善の方法を検討していくことになると考えております。

まずこの三つのことにつきまして御回答を申し上げまして、先ほどの御説明の中で、きちんとここで説明してよろしゅうございますか。66億とかの根拠とか、排熱プラントの費用対効果、これはよろしゅうございますか。

じゃ、まずこの三つの御質問に対して御回答をさせていただきます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 橋梁の件についてお答えさせていただきます。

議員のほうでお話がありました小原野地内の橋梁につきましては、熊野尾鷲道路2期事業に伴い設置されておりますが、その取り扱いにつきましては、高速道路の工事の完成後に国と市の必要な手続が完了し次第、市道として移管を受ける予定ということでございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） どうもありがとうございました。

それでは、続けて質問させていただきたいと思いますが、まず、尾鷲港新田線ですけれども、供用開始を、今、予定としては令和5年度末という市長のお話がありましたけど、ということは、4年半以上かかるかなという感じですかね。

それで、できるだけ早く供用開始になればいいなと思っていますけど、それで、今建設課長が言われましたけど、その道路ですね。それがあれですか。今、尾鷲熊野道路の残土といいますか、それが尾鷲の市有地に山高く積まれていますけど、それがいつごろ運び出されて、いつまでに終わるのかというのは、それはまだ決まっていないんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 小原野の市有地に置かれておる残土につきまして、高速道路の工事工程等、その辺と調整しながら撤去とか土の移動がされると思いますけれども、国のその辺の進捗状況については詳細については把握してございません。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、今、光ヶ丘と小原野の間は58メートルしかな

いですね、あの橋。市長は御存じかな、小原野って。僕が小さいとき、よく自転車で泉のほうからずっと行ったりとか、泳ぎにも行ったことがあるんですけど、相当遠いなという感じがするんですけど、あの橋を見ますと、たった58メートルしかないんですよ、光ヶ丘から小原野って。すごく近いですよ。本当にびっくりしますけれども。

それは市道になるけれども、それはいつになるかまだわからないということなんですかね。わかりました。一日も早くこの辺を通していただけると、本当にこれは随分尾鷲が変わるんじゃないかなという感じがするんですけども。

それで、先ほど、小原野は海拔60メートル以上あるんですけど、先ほど市長も言われましたけれども、この尾鷲港新田線ができてくると。そして、小原野もすごい近くなるんですね。そういう状況の中で、防災用地ということを言われましたけれども、その枠組みだけで非常時の活用というのはちょっと僕はもったいないというか、これからまちが随分変わっていくと思うんですよ。だから、そういう意味では、先ほどの答弁は非常にがっかりしたんですけども。

それで、ちょっと余計な話かもしれませんが、今、私も含めてなんですけど、市議会に対する厳しい市民の方の意見があります。これは市長に対しても一緒なんですよ。きょう、市長の選挙公報、それから、選挙で2年前に配られたパンフレットを朝見ていたんですけど、この市長が公約に掲げたこと、例えば尾鷲中学校の給食を早急にやるとか、リニアックもありますよね。それから、これには書いていないんですけど、北輪内に小学校を一つ残すとか、それから防災ね。避難タワーをつくりますとかね。それから、九鬼町でいえば、公衆トイレを早急に設置しますというような話も約束をされたと聞いているんですけど、そういう公約を全然できていないじゃないですか、今、市長ね。2年たっているのに。

市民の声として、公約を先にやってくれと。だから、なぜ市長は発電所跡にごみ焼き場ありきで、発電所の後のごみ焼き場しか頭にないのかという市民の厳しい声があるんですよ、厳しい声。何でなんやろうと。何かあるんじゃないかという、そういう不思議がる意見もあるんですけど。

それで、僕は何を申し上げたいかというと、やっぱり小原野の開発って、これは絶対必要だと思うんですよ、これから。ですから、市長は発電所跡地しか尾鷲の再生の道はないというような言い方もされていますけれども、本当にそうなのかなと。尾鷲のまちづくりを考えた場合、本当に発電所を開発しかないですか、市長。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、おっしゃっていますさつき公約の話の中で、リニアックの話、給食の話、さらには防災避難タワーの話、これについてはきちんと今現状こうなっています、できていませんけれどもこうなりますという一応説明だけはさせていただいております。それだけはまず申し上げたいと思います。それをくどくどここで時間がないものですから、それを言うあれはないんですけれども。

今考えている尾鷲の再生ということについては、私は喫緊の課題であると思っております。だから、せんだってある議員から資料の提供というか、発表がありましたように、尾鷲市は1万7,600人から2040年には8,000人になりますよと。紀北町は1万人何とか保ちますと。桑名市は1万1,000人ぐらいと。現状の中の把握した分析の中で、尾鷲が何でこんな8,000人になるのかという。基本的な根拠でもってデータというものは示されておりますから、それは明らかに発展性というものが今の現状を考えたらないのではないかと私自身はそのデータを見て感じました。

ですから、まず活性化させるということが今の尾鷲の喫緊の課題です。そういった中で、中部電力の跡地という。電力がなくなったということは大変なことなんですけれども、しかし、その跡地活用をしながら尾鷲の再生、復興というものを考えていかないと。それを計画を立てるといったって、1年や2年でできっこないわけなんですよね。それをやはり5年なり6年ぐらい計画を立てながら、きちんと5年先、6年先、あるいは10年先を見越しながら計画を立てるといっては行政として非常に重要な役割であると、私はこのように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長の思いというのは非常によくわかるんですよね。尾鷲を活性化させたいと。

ただ、やっぱり市民の方の意見を聞いていると、市長が2年前に言われた公約を何ひとつできていないやないかと。大変失礼かもしれませんが、これは市民の意見ですからね。何もできていないのに、広大な雲をつかむような計画を示されても、説得力がないというか、実際、今、SEAモデルを出されても、それは言うのは簡単ですよ。活性化させたいんですよ。経済振興をしたいんですよ。100人の雇用を生みたいんですよと言うのは簡単ですよ。簡単です。非常に簡単です、言うのは。でも、実際SEAモデルは中身がないじゃないですか。何もないんですよ。

だから、そこを今市民の方々は、あれっ、おかしい、何だろうと。市長はまた寝言じゃないけれどもそんなことを言うのかなみたいな、非常によくわからんなと言う人が多いんですよ。

それで、市長、これを申し上げておきたいんですけど、毎年尾鷲市まちづくりに関するアンケート調査、これを政策調整課がやっていますよね。これは去年のデータですけど、結果報告が出されたのが平成30年6月ね。去年の6月に出されたやつ。これが最新ですからね。それを見ると、これからのまちづくりについて、あなたは尾鷲市が将来どのようなイメージのまちになってほしいと思いますかと。複数回答なんですけど、これは1位が52.9%、保険、医療・福祉施設が充実し、安心して元気に暮らせるまち。2位が35.1%、地震や風水害への不安が少なく、安心して生活できるまち。3位が32.2%、働きがいのある職場が多く、活気のあるまち。4位が29.4%、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまち。第5位が19.9%、将来にわたって健全な財政運営を行うまちというような、まだ続いているんですけどね。

これを見ると、僕が思うのは、市民の方々というのは住みやすいまちにしてくれよと。前に申し上げたことがあるんですけど、この長期的な見通しで長期的な観点で住みやすいまちにしてくれんかという思いが多いんですよ。

市長の経済振興、これはよくわかるんですよ。よくわかるんですけども、とりあえずは行政というところは、きょう朝もICTの話がありましたけどね。情報通信技術の話がありましたけれども、行政の仕事って教育もあり、福祉もありと、多岐にわたるわけですよ。ですから、そういう意味では、市長の思いは非常にわかるんですけども、経済振興をやられるんだったら、もっとかみ砕いて具体的に言わないと、説得力がないんですよ、これは。だから、今市民の方が、あれっ、また何か市長が言うておるなというようなことになるんだと僕は思うんですけど。

それで、市長にちょっとお聞きしたいんですけど、やっぱり尾鷲の今置かれている財政は非常に厳しいです。財政危機ですよ、今はね。財政危機の中でこのSEAモデルとかいろんなまちづくりを考えていらっしゃるんですよ、当然。いらっしゃると思うけれども。本当にそのようなことを、尾鷲の財政を頭に入れてやられていますか。大変失礼な質問かな。

議長（濱中佳芳子議員）　市長。

市長（加藤千速君）　いつも結構投げかけが多いものですから、いろいろ私としても

いろんなお話をさせていただきたいんですけれども、まず、公約についてはきちんと後でいろんな機会があったら市民の皆さんに説明したいと思っているんですけれども、まちおこしについては当然そうです。やはり住みやすいまちにしたいと。これは全ての方、100%の方がそういうまちにしてほしいというのは望むのは。そのための身近な話について、福祉の話、保険の話とか、あるいは災害が起きたときにどう対応していくのか。全て全て住みよいまち、働きがいのある、そういう職場があるのかどうか。子供を健やかに育てるために、こういうことは全部私も認識しております。

そういった中で、それを満足するための手段というのは私は絶対必要だと思っている。何でもかんでもそれをやりますよと言ったって、現にないわけなんですよ。ないけれども、ない中で、今私としては、保険の社会福祉の話にしても何にしても、いろいろ徐々にでは少しずつ上げていると思います。

そういった中で、その財源をどうするのかということについて、使うことばかりやっておったって、きちんと財源が入ってくる方法も考えていかなきゃならないわけだと。だから、目的は要するに社会福祉なんですよ。しかし、社会福祉をきちんと達成するがために、そのための手段として、やっぱり経済効果というのを見つけていかなきゃならない。これが一番大きな喫緊の話で、今すぐに取り組もうとしている話が私は中部電力三田火力跡地の再利用だと思っているんです。

したがって、それに対して、要するにそういうことを含めた形の中で、財源がないのにそこができるのかというような話。ふだんのように考えておったら、財源がなかったらそんなことはできませんよ。それをどういうふうな形を、なければならぬにどうこの事業を進めていくのかという。簡単に一言で言ったら、相手とのコラボレーションなんですよ。相手からいかにしてお金を引き出すかというような話だと思う。

それが具体的に言ったら、今までもずっとやっておりますけれども、国や県とどういうふうな相談をやるのかと、さっき質問に対しても述べたとおり。もう一つは、大きな話について企業誘致をどうやっていくのかと。だから、私自身が身の丈に合った、身の丈に合うというのは、今の財源がない中での身の丈ですから、それに合った投資しか考えていないと。それを投資することの影響でもって市民のサービスが大きく低下する、あるいは低下するようなことがあってはならないという、そういう気持ちの中でこの中部電力の三田火力跡地の再生計画というものについて取り組んでおるといえるのは今の私の考えです。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） よくわかります。市長の言われることはよくわかるんですよ。だから、その企業誘致ね。そのパートナーを見つけてくる、これはやっぱり行政としてやれることはやったらいと思うんですよ。

ただ、今の尾鷲市というのはお金がありません。お金がありません。市長もこれは昨年ですか。就任2年目の会見で財政再建が最優先であるということをおっしゃっています。それで、これまでも財政再建をやっていると思いますけど、確かにお金を持ってこないかん、お金がない。

僕は財政再建が何で必要かという、今、尾鷲市というのは、これは皆さんわかっているかもしれないかもしれませんが、交付団体なんですよ。普通交付税をもらっているんですよ。交付団体なんですよ。三重県でいうと四日市と川越町はもらっていないのかな。都道府県でいうと東京都はもらっていませんよ。不交付団体です。でも、尾鷲市は交付団体なんですよ。だから、基準財政需要額というのがありますね。財政をやっている方はわかりますけれども、基準財政需要額があって、それで、税金とかがある分、不足する分を普通交付税としてくれるわけですね。

ですから、僕は行政が、市長も税金を上げたいというのはわかるんですけども、税金が上がったら、皮肉なことに地方交付税って、普通交付税で減るんですよ。これは非常におかしな話なんですけど。

だから、確かに15年前に、市長、僕も初めて議員に立候補したときに、尾鷲市の再生は経済しかないと言ったんです。経済の再生をやると。税金をふやさなあかんとするんやけど、僕も15年たって思うのは、行政はそれだけじゃないんですよ。さっきも申し上げたように、教育もあり、福祉もあり、広範囲に広がるわけなんですよ。だから、市長みたいに本当に火力の発電所のあれしかないんだみたいな、それしかないのかなみたいなことじゃないんだと僕は思うんですよ。

というのは、今、尾鷲市がお金があればいいですよ、お金があれば。お金があれば出せますよね。会議所さんなんてお金を出してくれないかという話もありますけれども、そのお金がないじゃないですか。ないですよ。

もしも出せるとしても、尾鷲市は深層水事業というのをやりました。あのときも財調を4億、5億出したかな。それで、借入れが8億、9億出しましたよ。でも、それが市長も言われたように負の遺産になっていると。市長は負の遺産と

言われましたけどね。そういうような失敗をしている。だから、行政がかかわることって、非常に僕は経済振興って難しいのかなと今は思っているんですね。僕は思っているんですよ。15年前は僕は経済振興だと。行政のやる第一の仕事は経済振興だと思いましたがけれども、今、15年たって、やっぱり違うんじゃないかなと。でも、行政としてやれることは、企業誘致をすると、やっぱり市長の名刺って大きいですよ。市長がトップ外交をするとかは大事だと思います。それはどんどんやってもらいたいと思うんですよ。

でも、お金がない、今。お金がないんですよ。だから、そのことを僕は踏まえてほしいなという気がしてならないんですね。

それで、補助金をもらってこいとか、議員でも私も含めて勝手なことを言いますけど、補助金をとってくるにしても、10分の10という100%くれる補助金ってほとんどないじゃないですか。課長の皆さん、そうじゃないですか。だって、補助金をとってくるにしても、半分出すよとか、2割出すよとか、3分の1出すよとか、そういう補助金ばかりじゃないですか。じゃないですか、課長の皆さん。その半分とか3分の1とか2割とか、そのお金が今ないでしょう。

だから、僕は執行部にいたときも、そのお金をつくりたいと、とりあえず。だから財政再建をまずやりましょうということで僕はやったんやけれども、そのとき僕は7億ぐらい財政減したけれども、今は全部使ってしまった状況なんですけど、そういう補助金を引っ張るという意味でも、やっぱり財政再建って必要なんですよ。

それを、市長みたいにお金がなくてもやるんだという、そういうような考え方でやっていたら、これは破綻しますよ。それで、やるのならやるで、きちっとした具体的な計画を出さないと。今のままでは本当に絵に描いた餅にもなっていないと僕は申し上げましたけれども、ああいうふうな計画では、僕は、だって、グランドデザインって、大きくなって意味でしょう、グランドというのは。デザインというのはデザインでしょう。企画でしょう。計画でしょう。構想じゃないんですよ。計画なんですよ。それを市長は10個あるうちの1個できたらいいんだみたいな言い方をされますけど、グランドデザインとって市民に示したのであれば、それを実行していかなあかんですよ。

でも、その実行していけるのを、けさの野田議員が聞いても具体的な話は全然出てこない。そこが僕は、今市民の方も、あれっ、あれっ、どうなっておるんだろうと。市長は公約もやらへんけど、またそういうことを言うておるのかなみた

いな話で、わからないままで進んでいるという状況なんですね。そこだけ市長、誤解のないように伝えておきたいと思うんですけど。

それで、小原野なんですけど、僕は何を言いたいかというと、市長は発電所跡のあの海の近いところ、あそこしかないような言い方をされるもので、今からのこれからの10年先、20年先を見越した場合に、山側の小原野というほうにもうちょっと目を向けてほしいなという意味でこの質問テーマを上げたんですよ、僕は。ストーリー性を持って僕は今回やっているんですよ。やっているつもりです。毎回ストーリー性を持って僕はやらせてもらっているんですけどね。そういう意味で今回これを取り上げたんですよ。

だから、小原野を災害拠点だという、防災の用地ですか。そういうことじゃなくて、やっぱり真剣に活用計画というのを僕は考えてほしい。そういう意味のインフラ整備はどうなんですか、水道部長。水道とか、これは要りますよね。当然要ってくると思うんですけど、その辺はどういうふうに考えていますか。

議長（濱中佳芳子議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 今の奥田議員さんの御質問のインフラのことについてなんですが、小原野地区につきましては、本市上水道事業の給水区域に現在該当しておりません。給水区域を拡張するためには、土地の利用状況や人口配置状況並びに排水管等の敷設に要する費用などから見て合理的な範囲を定めなければならないとなっております。現在水道部といたしましては、排水管等の整備計画はございません。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） そうすると、水道部長、これはあれですか。今給水区域じゃないということなんですけど、排水管の整備計画もないと。じゃ、その整備計画というか、活用計画が出たらそれはそれで考えるということなんですかね。今の話を聞いていると。

議長（濱中佳芳子議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 議員御提案の小原野地区の活用計画においては、具体的な計画内容が示されまして、今後の確実な使用水量等の詳細が把握できませんと、現状では整備についての可否の判断をさせていただくことはできないと御理解をいただきたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、だから、その具体的な小原野の利用計画、そういうも

のがはっきりしたらそういうことは考えてもらえるという理解でいいんですかね。

議長（濱中佳芳子議員） 水道部長。

水道部長（尾上廣宣君） 投資ですか、費用対効果等を確認できれば、議員さんのおっしゃるとおりになるかと思われます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） わかりました。

そういうふうな活用計画を僕は急につくってほしいと思うんですよ。というのは、小原野は、冒頭に先ほど申し上げたように、2万3,000平方メートル、約6,000坪の土地を今国交省に貸しているわけですよ。全部で3万3,000平方メートル、だから、約1万坪の土地があるわけなんです、尾鷲市の。だから、こういう活用をしっかりと僕は考えてほしいなというふうに思うんです。

というのは、僕は令和元年5月末の人口と10年前の平成21年5月末の人口を比較してみたんですね。そうすると、今の人口が1万7,733人、10年前が2万1,569人なんですよ。ということは、3,836人減っているんですね。率にすると17.8%減っています。

そこで、僕は港町と光ヶ丘はどうかなと見たんですね。そうしたら、港町が10年前は298人、今は223人です。75人も減って、何と25.2%減っているんですね。これは一番よく減っているんですよ。やっぱり港町が一番減っているんですね。

それで、光ヶ丘はどうかなと見てみたら、これがおもしろいです、皆さん。10年前は886人、今は893人ですよ。7人ふえているんですよ。人口が4,000人ぐらい軒並み減っているにもかかわらず、光ヶ丘の人口はふえておるんですよ。

これはほかのまちも調べてみました。それで、ついでに申し上げますね。この10年の間に中電の尾鷲営業所、これも発電所跡から光ヶ丘に移りましたね。皆さん御存じのとおり。何で移ったんですかね、中電さんの営業所が。

それで、指定区別人口調べを見てみますと、やっぱり林町も127人減っていて、率にして22.3%減っています。中井町もそう。83人減っていて、22%減っておるんですよ。そのかわり、ふえているところがあと4カ所あるんですよ。それが上野町。上野町が21人ふえていて、それから大字中井浦、それから矢浜4丁目、それから瀬木山町。瀬木山町が125人から128人。3人ふえておるんですけど、瀬木山は何でかということ、第三保育園の横、東側ね。10

メーターぐらいあるんですね、あそこは。芝山課長なんかよく御存じだと思うんですけど、あそこは高台、ほかの瀬木山町や隣の林町とか港町に比べたらちょっと高いんですね、芝山課長。せやもんで、あそこは10年ぐらい前から開発されて宅地化されておるんですね。だからそこはふえておるんですけども、そういうのはありますけど、それ以外の四つのまち、これは全部高台ですよ。高台です。だから、林町とか港町とか中井町とか軒並みどーんと減っているにもかかわらず、高台はふえているんですよ。これはやっぱり南海トラフ大地震を想定してだと思っただけなんですよね。

ですから、私は光ヶ丘がここまで人口がふえるとは僕も小さいころは思っていませんでした。思っていません。僕は南陽町に住んでいましたけどね。南陽町のほうがよっぽどいいなと思って、栄町なんか町とってましたのでね。町へ行くのも近いやないですか。光ヶ丘なんか町へ行くのに遠いのに。学校も遠いしね。小学校へ通うのも遠いじゃないですか。よっぽどこっちの町なかのほうがええかなと思っていましたけど、今、全然違いますよね。

だから、この何十年間でも、10年でもそうですよ。まちってやっぱり変わるんですよ、こうやって。課長の皆さん、どう思います。10年でこんなに変わるんですよ。

だから、小原野なんて絶対これは、橋は58メートルしかないんですよ、光ヶ丘から。皆さん、また見てくださいよ。工業高校の跡地とか小原野のほうへ行って。たった58メートルしかない。絶対あそこは僕は目を向けるべきだというふうに思っているんで、早急にこれは活用計画を示してほしいなというふうに思っているわけでございます。

時間の都合があるので、次の質問にまいりますけれども、それで、SEAモデルというか、ごみ焼き場ですね。これは、市長はエネルギーの供給拠点みたいなことを言いますが、これは燃やしますよね、まず。ごみを燃やすんですよ。消費拠点なんです、まず。消費拠点なんです。これは環境課長にお聞きしますが、今後24時間365日広域ごみ処理施設ができれば燃やすわけですよ。そのときの灯油の消費量と幾らかかるのか。今現在20トンぐらい燃やしている灯油の消費量と費用面、これをちなみに教えてもらえませんか。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 今現在の清掃工場の焼却量につきましては、これは年間で説明させていただきますが、昨年度の実績で焼却量としては5,752トン、燃

料代といたしましては年間295万7,499円を支出しております。

今後想定される規模、24時間365日ということですが、実際の稼働日数は365日ではないですけれども、停止期間も当然ございますので。ただし、類似するところの70トン台の施設のところを確認しているところでございますが、やはり燃料を消費するには、24時間炉ということなので、立ち上げの回数、立ち下げの回数もそうなんですけれども、それにつきましては今の清掃工場と違ってかなり少なくなりますので、燃料代につきましては費用はかなり安く抑えられております。

あと、使用量ですけれども、今の現施設の年間の使用量といたしましては、灯油として昨年度で2万7,138リットル使用しております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） ありがとうございます。

5,752トンですか。それで295万ということは、300万ぐらい使っているという、灯油はね。だから、消費拠点なんですよ、まず。あそこで燃やしているんですよ。資源を使っているんですよ、あそこで。まずそこを市民の方にも僕はわかってほしいなと。そういうことを言わないでしよう、執行部って。あそこは消費拠点なんです、まず。消費拠点です。

それで、また市長にお伺いしたいんですけれども、午前中、野田議員のほうで、グランドデザインができたのが3月で、まだ二、三カ月しかたっていないやないかと。それで、まだ検証する時間じゃないみたいな言い方をされておるじゃないですか。半年、1年後でもいいんじゃないかみたいな話をされていましたがけれども、僕は逆じゃないかなと思うんですよ。

というのは、できたのに陸上養殖とか植物工場の方向性が違うんですよ。何が違うかということ、先ほど僕は申し上げましたけれども、木質バイオマス発電の熱やCO₂を使うというふうにグランドデザインはうたっています。これは3月につくったもの。ただ、会議所のほうは使わないと言っていますよ。使わないって。何でこういうことが起こるんですか、市長。

それと、本当に木質バイオマス発電はやるんですか。いかがですか、それは。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 商工会議所がどのような発言をしたかわかりませんが、私は当初からの、何度も先ほどの野田議員の御質問に対してもお答えしましたとおり、当初の話からずっとこれについて、要するに完成すべく、つくり上げ

るべく、その方向で検討しているという認識を今でも持っております。だから、商工会議所がどういう発言をされたかということについては、正直言って私も疑問視しているのは事実です。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これは野田議員と同じで、私も不思議なのは、3月につくっておきながらですよ。ランドデザインですと市長が示しておきながら、会議所の見解と違ふと。この矛盾は何なのかなと僕は思うんですけど、それで、木質バイオマスも、最初1万キロワットやと言っておったのが2,000キロワットという話になって、これが来年四日市がヤシがらを使って4万9,000キロワットのバイオマス発電をやると。新宮も来年やるという話もあります。

三重大学の先生に聞くと、材料がないんじゃないかという話があるわけなんですけどね。市長がそういう答弁をされるといかなものかと思うんですけど、でも、市長、もしそれが本当だとすると、会議所が熱を使わないと言っているんだったら、木質バイオマスですよ。木質バイオマスと広域ごみ処理施設がセットである理由はないじゃないですか。セットじゃなくていいんですよ、使わないのなら。ごみ焼き場単体でいいじゃないですか。高台でいいじゃないですか。つくる、つくらないにしてもね。つくったとしても、熱を使わないんだったら、広域ごみ焼き場と一緒にじゃなくてもいいじゃないですか。そう思いませんか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 何度も申し上げますように、私はセットという考え方のもとで、そのエネルギーの排熱を活用した中の産業を振興させる、すなわち、アクア、アグリをつくり上げていくと。もう今現在はその考え方をずっとつなげております。だから、先ほど申しましたように、どこの商工会議所がどういう形でお話ししたかというのは私は認識しておりません。それはきちんと確かめる必要があるんじゃないかなと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） 市長が認識していないということは、商工会議所とのコミュニケーションがとれていないということですね。そういうことが露呈しているなという気がするんですけど。

それで、僕、熱エネルギーのことをちょっとお聞きしたいんですけど、市長は温水を使いたいような話を、熱を使うんだという話で、さっき発電という話もありましたけどね。それで、僕は市長の話を知っていると、これは市民の方もよく

言われるんですけど、温室のイメージなのかなと思うんですよね。温かい熱をそのまま配管を通して利用するというような、そういうふうなイメージなのかなという気がするんですけど、今の技術だったらそれはできるかもしれません。でも、これは、関係者の方に聞くと非常に非効率らしいんですね。非効率だと。だって、熱は冷めますもんね。

例えば植物園なんかを想像してほしいんですけども、植物なんかも光と熱が必要です。発芽の時期があり成長の時期があります。そのときに温度調節って必要なんです。温度管理が。ただ温めるだけじゃなくて冷やすことも必要なんです。市長。だから、そこで熱エネルギーなんかよりも植物園なんかは電気エネルギーなんです。電気でやっぱりエアコンですよ。エアコンを考えてください。エアコンは温度を高くしたり低くしたりできますでしょう。そういうことなんです。やっぱり電気エネルギーなんです。熱エネルギーだけというのは非常に効率が悪い。やっぱり有効なエネルギー活用は電気なんです。

だから、僕は市長の話聞いておると、さっき蒸気の話もありましたけど、18世紀から19世紀に、皆さん御存じのとおり産業革命がありましたでしょう。あれは蒸気機関の開発ですよ。蒸気機関を使って動力を回してタービンを回したりして電気を起こしたりとか、そういうことがあった産業革命の時代。でも、市長の話、これも1年間ずーっと、1年半ぐらいですか、話を聞いていると、市長の頭の中って何か温室のイメージで、もしかしたら、ごめんなさいね、大変失礼な言い方かもしれないけれども、産業革命以前の考え方をしているんじゃないかなという気がしてなるんです。ごめんなさいね。

今はもう令和の時代ですよ。もう新しい時代に入っていて、これは、僕、以前委員会でも視察に行った鳥羽志摩広域連合の山田エコセンター、それから松阪市のクリーンセンターね。これも僕は調べたんですけど、鳥羽志摩広域連合の山田エコセンター、これは平成26年の4月に稼働しています。視察に行ったんですけど、ここは建設地を決めるのに10年かかったという話があったんですね。僕らもそのときに、ああ、10年もかかったんや。やっぱり候補地を決めるのって大変なんだなとって帰ってきた覚えがあるんですよ。

それで、そこが今47.5トンのごみを燃やしている。それが2基あるんですね。だから95トン。今5市町でやろうとしているのは約70トンですけど、95トンです。ここは熱で蒸気タービン発電をやっているんですけど、1,210キロワットの電気を起こします。それで場内の電気を賄った上で売電しているん

ですけど、これが売電金額を聞くと、大体年間1,500万ぐらいらしいです。ですので、これがもうかっていますねという話を聞いたら、いやいや、そんなことはなくて、点検代やら修理代を考えると全然採算は合っていないという話でした。

ちなみに、松阪のクリーンセンターなんですけど、これは平成27年3月稼働ですけど、ここは100トンのごみが2基あって1日200トンのごみを燃やします。だからかなり大規模です。ここは発電が3,500キロワットで、場内の電気を賄った上で売電していると。年間で2億5,000万ぐらいあるらしいです。相当ありますね。200トンもあると、あると思う。

ただ、僕が聞いたら、建設費がかかったと。ボイラーやら発電機、維持管理もかかるんですよ。だから、尾鷲が今いろいろ熱利用を考えておるんですけど、どうですかと言ったら、いや、排熱は場内の給湯らしいですよ。給湯で使っておるぐらいですよ。熱だけ使うというのは難しいんじゃないですかと。じゃ、電気はどうですかと聞いたら、電気はそれは構わないかもしれないけれども、費用対効果をよく考えてくださいねというふうに、僕、そういう話を、忠告を受けました。考えてやってくださいと。だから、もうかっているんですよ。もうかっているんですよ。

ですので、コストの問題ということを会議所が言っています。そういう中で、逆に言うと、もうからない施設ですよ、これは。それで、熱をさっき僕が冒頭申し上げたようにただで利用できるようなイメージがあると思うんですけど、この熱を利用する施設、これの建設、維持管理の費用というのは尾鷲市単独で持つんですか。5市町で持つんですか。それはどちらですか、市長。そういう話はまだしていないんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 要するに、この熱を利用して産業を興したいという話は5市町でやっております。それに対する細かい単価、あるいは投資金額等々については、現在基本構想で場所の問題とかいろんな基本構想の案を今専門家に任せてつくらせて、それを精査していかなきゃならない段階でありますので、その辺のところはこれからの話になります。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） これからの話ということですね。

でも、市長、これは考えてくださいよ。例えばですよ。例えば熊野市に5市町

のごみ焼却施設をつくるようになったとします。例えば仮の話ですよ。熊野市さんがその横に熱利用をしたいんですよと。それで、ある行政施設、何でもいいですよ。例えばプールにしましょうか。プールをつくりたいんですよという話があったとします。そのときに、その建設費用とか維持管理費をどうするんですかという話で、尾鷲市さん、申しわけないけど、行政のプールをつくるんですけど、それで、プールに使えるかどうかわかりませんよ。例えばの話ですからね。その建設費、それから維持管理費を全部ほかの4市町の人も尾鷲市も含めて出してくださいよと言われたときに、これは議会もありますし、市民の方々の納得も要りますよ。だから、僕は、はい、そうですかとはなかなか言えないんじゃないかと思うんですよ。

だから、今回でも尾鷲市がそういうことを考えていたとしても、熊野市さんや紀北町さん、それから御浜町さんや紀宝町さんが、はい、そうですかと。尾鷲市さん、いい考えですね。尾鷲市さんはごみを焼いてくれますから負担しましょうという話もあるかもしれませんが、でも、なかなかほかの4市町の人や市民や町民の方々からすると、それは税金ですからね。そんなに税金を使うんですかという話になりますから、それは僕はこれからというよりも早いところそれは調整しておくべきだというふうに思います。なので、早いところしておいてくださいね。

それで、市長にもう一個お尋ねしたいんですけれども、これも何回も聞いているかも知れませんが、ごみ焼却施設を一つですよ。それと、飲食や商業施設、それから陸上養殖、植物工場ね。熱を利用してやると言っているんですけれども、この両立ってできると思いますか。成功すると思いますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、先ほどの排熱を利用したパイプラインをどうするのかというような、そういう投資については今後の話ですし、今、基本構想で考えているということで、当然のことながら、我々としても、我々じゃなしに5市町としても、要するにそういうプラントをつくった場合に、投資がプラスアルファとして要るんですから、どうしてもこれは見返りは絶対必要だと思います。だから、それを無償で云々という話がひとり歩きしているということは非常に私としては困るわけなんです。

要はこれは、基本的にはそれを投資した分は回収するという話ですから、どうしてそういう話が進んでいるんだろうなということは疑問でございます。ですか

ら、この辺についてはおっしゃるように極力早く、ですから、先ほども言った基本構想が大体8月ぐらいに大体まとまると思います。それ以降いろいろ検証しながら早いうちに御報告、御説明はさせていただきたいと。

2番目の、だから、私は議員にも申し上げた共生という、ともに生きるということ、この前首をかしげていましたけど、それが必要だと思っています。ごみ処理施設そのもの自体が、もう今ではそんなに昔のような迷惑施設というようなそういう感じがないと。私も実際問題としてごみ処理施設を豊橋のほうで見学したりしていたんですけども、やはりごみ処理施設はあるわけなのね。そこでトマト工場、植物工場をつくっています。トマトを生産しながら、それを加工すると。そこでレストラン、飲食というものもあるし、当然のことながら、問題はそこがごみ処理工場であるという、そういうものと思われなような景観というのが私は必要だと思っています。それは今後つくり上げるということは当初から申し上げているわけで、要するにそこに訪れた観光客の方々にごみ処理工場と意識させないような、そういうものをつくり上げていかなきゃ、景観をきちんとつくり上げていかなきゃならないなと思っています。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） いや、本当、市長が今言われましたが、やっぱり商工会議所とのコミュニケーションはちゃんととってくださいよ。とっていないのかなという気がしてならないですけど。

それと、景観と言いますが、景観は余計にあそこは象徴的な場所ですからね。夢古道からも真ん前に見えますしね。天狗倉山も僕、この前登りましたが、真ん前ですよ、本当に。本当に象徴的な場所じゃないですか。だから、そこら辺のところ、僕は、釣り桟橋という話もありますけど。市長、これもちょっと聞きたかったんですけど、ごみ焼き場の横に釣り桟橋をつくって、これも何億耐震にかかって、何億の改装費がかかり、維持管理費も1億かかるとかという話もあるんだけど、本当に維持できるのかという話もありますけど、たとえばそこに釣り桟橋ができたとして、ごみ焼き場の横で釣りをするかなと思ってね。僕は少なくともしませんね。そこで釣った魚を食べるかなと。集客を見込めるんですかね。それで人を呼べますかね。僕はそこは非常に不安なんですけど、それを最後に一つだけ、市長。

ちょっと時間がないですけど、一つだけ。タービン建屋を使うかもしれないという話がありましたね、先ほど。これはタービン建屋は耐震だけの判断なんです

か。どうなんですか。耐震だけですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 建屋の問題は、今、50メートル以上ある建屋でして、その分についても、私の認識ではこれが昭和61年に建てられてことしで30年だと。その中で耐震施設はきちんとできて、新しい新建築基準法のもとでつくられたものであるということを前提にしながら、そこにごみ処理施設の機械等々を設置するためには、その通路を使いながら、その通路の高さが10.8メートルであると。これについては、要は耐震と同時に津波浸水域である11メートルを約5メートルぐらいまずオーバーしているなど。これである程度安心は、11メートルを基準とすれば当然のことながら浸水域から免れるというような、そういう安全性の面から、まずそこを一応今検証しているところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 3番、奥田議員。

3番（奥田尚佳議員） でも、僕は耐震だけじゃだめだと思うんですよ。というのは、タービン建屋というのは防波堤としてつくっていませんよね。当然つくっていないと思うんですよ。

それで、僕は、流体力学という言葉を知りませんか。流体力学。知っていますでしょう。水がぱーっと流れてくる。これは、東日本大震災なんかは1平方メートル当たり100トンですよ。100トンの力がかかると。1平方メートルですよ。100トンということは、皆さん、10万キログラムですよ。だから、100キログラムの人が1,000人ですよ。それが1平方メートルの壁にどーんとぶつかってくるんですよ。だからこそ、岩手県の宮古市の田老町の日本一の防波堤と言われた、万里の長城とも言われた津波防波堤、10メートルもあって、幅が3メートルで、2,600メートルですか。そういう防波堤があったにもかかわらず、甚大な被害が出ておるわけですね。一部は見る影もない。それも引き潮でやられておるんですよ。引き潮で。だから、海側に倒れておるんですよ。

ということは、あそこの発電所跡地というのは、三方が海なんですよ。それで、その端っこが中川と矢ノ川なんですね。だから、津波がどーんと来て、中川と矢ノ川を上った津波がそのままどーんと三方が海に囲まれた発電所跡に来るんですよ。これがすごい勢いで来るんですね。だから、本当にその辺のところは考えないと、さっきもピロティーがどうのこうの、ピロティーなんかやられますよ。流れてきた瓦れきでどーんとやられてしまいます。

ですから、これは野田議員も言われていたように、震災リスクの排除、そうい

うことも考えてしっかり今後考えていただきたいということを最後に申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常にいろいろと貴重な御意見を頂戴していて、今後進めていく上で参考になる分も多々あったかと思えます。おっしゃるように、最後の質問の中でピロティ方式がどうなのかということにつきましては、奥田副議長のほうからそういうお話があったと。これは、建築家、それに対する専門家が判断して、そういうことも全部判断した上で、我々はその建屋についてこれが大丈夫なのかということを確認したいと思っておりますので、その辺もよろしく御理解のほどお願い申し上げます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、17日月曜日午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時22分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 高 村 泰 徳

署 名 議 員 野 田 拓 雄